

平成28年度鹿追町各会計歳入歳出決算審査特別委員会会議録

日時 平成29年 9月19日（火曜日）

午前 9時30分

場所 鹿追町議会議場

1 付託案件審査

- (1) 認定第1号 平成28年度鹿追町一般会計歳入歳出決算認定について
- (2) 認定第2号 平成28年度鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (3) 認定第3号 平成28年度鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- (4) 認定第4号 平成28年度鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算認定について
- (5) 認定第5号 平成28年度鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (6) 認定第6号 平成28年度鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- (7) 認定第7号 平成28年度鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について

2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員（9名）

1番 山口 優子議員	2番 武藤 敦則議員	3番 畑 久雄議員
4番 台蔵 征一議員	5番 加納 茂議員	7番 川染 洋議員
8番 狩野 正雄議員	9番 吉田 稔議員	10番 安藤 幹夫議員

4 欠席議員（なし）

5 本会議に説明のため出席したもの

町長	吉田弘志
農業委員会会長	菊池輝夫
教育委員会教育長	大井和行
代表監査委員	野村英雄

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副町長	松本新吾
総務課長	喜井知己
企画財政課長	渡辺雅人
町民課長	島かおる
農業振興課長	菅原義正
建設水道課長	櫻庭力
商工観光課長	黒井敦志
兼ジオパーク推進室長	
福祉課長	佐々木康人
瓜幕支所長	津田祐治
病院事務長	菊池光浩
子育てスマイル課長	松井裕二
消防署長	内海卓実
会計管理者	葛西浩二
総務課総務係長	武者正人
企画財政課長補佐兼財政係長	佐藤裕之

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学校教育課長	草野礼行
社会教育課長	浅野悦伸

8 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事務局長	檜山敏行
------	------

9 議会事務局職員出席者

事務局長 坂井克巳

書記 高瀬俊一

平成29年 9月19日（火曜日）午前9時30分 開議

○議会事務局長（坂井克巳）

これより平成28年度各会計決算審査特別委員会を開催いたします。開会にあたり、安藤幹夫委員長よりごあいさつがございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

ここで皆さまに申し上げます。本日から始まる決算審査特別委員会の内容について説明いたします。9月4日の本会議定例会が開催され町長から平成28年度各会計の歳入歳出決算について認定を求められました。議会では決算特別委員会を設置し、平成28年度に執行した予算の結果に関し一般会計など7会計の決算について認定すべきかどうか審査を行なっていきます。定められた予算が適正に使用されているか、費用対効果、住民福祉につながったかなどを審査し今後に向けた施策の改善など事業の見直しが必要な事項を確認するとともに今後の行政運営に反映するために行うものであります。以上です。

○議会事務局長（坂井克巳）

改めて、安藤幹夫委員長から開会にあたりごあいさつをいただきたいと思えます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

改めまして、おはようございます。平成28年度決算審査及び認定にあたり一言ごあいさつ申し上げます。本委員会は、議会が平成28年度議決決定をした予算が住民のために行われた事業を適正に執行されたかどうかを審議、審査するものであり行政効果や経済効果を測定して、住民に代わって行政効果を評価する重要な意義があることを再認識いただき、質疑の内容は簡潔かつ明瞭にし、住民の皆さまに理解いただけるようお願い申し上げます。当委員会の開催は3日間を予定していますが、見地がある各委員のご協力によりスムーズな進行が行われますようお願い申し上げあいさつとさせていただきます。

○議会事務局長（坂井克巳）

次に、吉田弘志町長からごあいさつをいただきます。

○町長（吉田弘志）

おはようございます。昨日の18号台風、ご案内の状況でありましたけれども、本町においては大きな今、被害が出たという情報は入っておりません。しかし収穫期を間もなく控えているデントコーン等々には若干の倒伏があったとやに聞いております。そのような状況でありまして大きな影響がなかったということ、大変良かったなというふうに思っているところであります。さて、本日から3日間にわたりまして安藤委員長の下で決算審査

特別委員会開催をされるわけであります。今、委員長の方からお話がありましたとおり、この決算については28年度7会計についての予算の執行等々、審査をいただくわけでありますけれども、真に町民のためになった執行がされているかどうか。そうしたことを要点におき実施をされるわけであります。私どもは一生懸命限られた予算を有効に効率的に執行したいということで日々努力を重ねているわけでありますけれども、すべからくこれで十分ということではないというふうに思っております。この決算委員会で皆さま方の真摯なご指導をいただき、今後における予算の執行、さらには来年度の予算の編成の上に役立っていくというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げてごあいさつに代えさせていただきます。ありがとうございました。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

ただ今から平成28年度各会計決算審査特別委員会を開会します。

これから議事に入ります。まず本委員会に付託されました平成28年度各会計決算認定については、議案のとおり7件を議題として審査を行います。

次に、審査日程についてお諮りします。審査日程は、本日9月19日、20日、21日の3日間といたします。なお、審査が終了次第閉会といたします。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。審査日程は本日9月19日、20日、21日の3日間とし、審査が終了次第閉会とすることに決定いたしました。

監査結果について

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

認定第1号、平成28年度鹿追町一般会計歳入歳出決算認定など7件について、監査結果について、監査委員の報告を求めます。野村英雄代表監査委員。

○代表監査委員（野村英雄）

監査報告ということで、ここでの監査報告は決算審査意見書について、平成28年度一般会計及び各特別会計、国民健康保険病院会計、財政健全化及び経営健全化の歳入歳出決算を審査し、その結果を報告して終わりいたします。各会計審査意見書は既に皆さま方に提出しておりますので、皆さま方にはお目通しいただいていることと思っておりますので、ここでは簡単に報告させていただきます。始めに、平成28年度鹿追町各会計歳入歳出決算審査意見書について、地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付されました平

成28年度鹿追町一般会計及び特別会計歳入歳出決算は、審査の結果、次のとおりでありましたので、意見を付して報告いたします。1、審査の概要、(1) 審査の対象、1、平成28年度鹿追町一般会計歳入歳出決算、2、平成28年度鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、3、平成28年度鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算、4、平成28年度鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算、5、平成28年度鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算、6、平成28年度鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算であります。(2) 実施期間、平成29年8月1日から平成29年8月30日までの間で実施いたしました。(3) 審査の方法、審査にあたりましては、決算報告書と決算付属書、出納伝票を突合し、計算の正確性、予算執行状況の適否を調査し、適宜に担当者の説明を求める方法で実施いたしました。2、審査の結果につきましては、既にお目通しいただいていることとしますので省略させていただきまして、総括のみを読ませてもらい報告とさせていただきます。

(6) 総括、平成28年度一般会計財政状況は、歳入では91億6,073万1千円で前年度より15億2,824万5千円増と過去最大規模となりました。歳出でも87億5,774万3千円で、前年度より16億207万7千円増でありました。町税では、歳入8億1,414万8千円で昨年度より7,653万8千円減でありましたが8億円台は維持した模様でございます。その他では、依存財源である国からの交付金支出金は、自動車取得税交付金、地方特例交付金、道支出金を除き全て減となり、自主財源と町債の繰入額が大幅に増えました。決算における財政分析の主たる指標から前年度と比較した結果、経常収支比率は2.2%増加し、公債比率、申し訳ございません。ここに公債費比率と直していただきます。公債比率となっておりますので、申し訳ございませんが公債費比率に直していただきまして、公債費比率も0.4%増加しました。また、起債制限比率による地方債の制限指標は20%であり、本町は4.7%と低い数値にありますが、前年度より0.4%増加しておりまして、慎重な計画により実施する必要があります。財政力指数は3.6%増加しており、指標から見ると財政力は大変良好と考えます。本年度は、主たる事業として総合スポーツセンター耐震改修事業、瓜幕バイオガスプラント事業が終了いたしました。次年度に向けては、認定こども園、屋内ゲートボール場等事業が山積している一方、平成29年度の普通交付税は1.2%の削減が決定されております。限られた財源を効率的かつ効果的に活用し「まち、ひと、しごと創生総合戦略」を掲げる本町に適した事業を推進し、住民生活の向上と地域経済の活性化を強く期待するものであります。以上で一般会計及び各特別会計の報告を終わらせていただきまして、次に国民健康保険病院事業会計

に移らせていただきます。

平成28年度鹿追町国民健康保険病院事業会計決算審査意見書について、地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付されました平成28年度鹿追町国民健康保険病院事業会計決算は、審査の結果、次のとおりでありましたので、意見を付して報告いたします。1、審査の対象会計、平成28年度鹿追町国民健康保険病院事業会計、2、審査の期間、平成29年7月3日から7月31日まで、3、審査の方法、(1)審査にあたりましては、決算報告書のほか、決算付属書（以下決算諸表という）について計算の正確性、予算執行の適否、また関係法令に準拠して作成され、企業としての経営成績、財政状態が適正、正確に表示されているかについて審査いたしました。また、病院の経営内容を包括するため計数の分析を行なって、経済性の発揮及び公共性の確保を主眼に考察いたしました。

(2)現金及び預金等について、現金及び預金については別に地方自治法第235条の2第1項、地方公営企業法第31条に定めるところにより例月出納検査を実施していますので、審査の範囲外といたしました。なお、現金は全て鹿追町会計管理者の掌握下におかれており、正確であることを認めました。(3)棚卸資産等について、薬品については棚卸表、仕入価格表を対照し、減価償却費についてはそれぞれ諸表につき調査し適正であることを認めました。審査意見につきましては、説明を省略させていただきまして、総括のみを読ませていただき報告をさせていただきます。5、総括、自治体病院は、企業の経済性を発揮するとともに、本来の目的である公共の福祉を推進することが求められております。現在独立採算を原則とする企業会計においては、不断の経営努力により多様化する住民ニーズに効率的かつ効果的に応える態勢を整えながら、採算性の取れた経営に努め、一般会計からの繰り出しは最小限に抑える努力が必要であります。本年度決算の収益合計では、前年度比1,392万9,490円減となりました。本来事業の医業収益では、前年度比1,695万4,752円減となりまして、これは入院患者数は増数となりましたが、外来患者数の減数と入院、外来とも診療単価が下がったことによるものであります。それに伴い、一般会計からの繰り入れによる運営補助金は7,154万7千円で前年度比598万7千円増となりました。これは経費の増額と、短期消滅時効処分により患者未収金の246万8,440円を不納欠損として特別損失で処理した事も要因ともとれる、要因でございます。厚生労働省は第7次医療計画で、基準病床数の病床利用率を一般病床76%、療養病床90%の下限値を設定するとしております。これは団塊の世代が75歳以上となる2025年度に向け「地域医療構想」をかかげ、患者の状態に即した医療として、「治す医療」

から「地域で支える医療」の推進を図り、病床数を削減するとしております。現在、本町病院の病床利用率は79%であり、今後も地域医療の本来持っている温かさ、親近感、気配りを大切に診療の向上と経営の向上を同時に達成する努力が必要であります。以上で国民健康保険病院事業会計のご報告を終わらせていただきました。

次に鹿追町財政健全化及び経営健全化審査意見書についてご報告いたします。平成28年度鹿追町財政健全化及び経営健全化審査意見書につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関わる法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、平成29年8月1日審査に付されました平成28年度鹿追町財政健全化及び経営健全化について審査いたしました結果、次のとおり報告いたします。審査の概要、1、審査の対象は、(1)財政健全化判断比率では、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率である。(2)資金不足比率では、国民健康保険病院事業会計、簡易水道特別会計、下水道特別会計であります。2、審査の期間、平成29年8月1日から平成29年8月30日までに実施いたしました。3、審査の方法、この財政健全化審査及び経営健全化審査につきましては町長さまから提出されました財政健全化比率及び経営健全化比率、算定の基礎となる書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施いたしました。4、審査の結果につきましては、説明を省略し総括のみを読み報告とさせていただきます。総括、健全化判断比率、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率におきましては、黒字決算のため表示はありません。実質公債費比率では、前年度比0.4%の増加であり、本年度多少ながら増加いたしました。健全化判断基準から見ると問題はありますが、健全な財政を期待するものであります。経営健全化(資金不足)比率につきましては、各会計とも黒字決算であり、資金不足が無いため表示はありません。一般会計、特別会計とも基準値を下回っており、良好な財政であることを認めます。以上で平成28年度各会計決算審査意見書につきましてご報告いたします。

○決算審査特別委員長(安藤幹夫)

以上で監査委員の報告を終わります。これから、監査委員の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長(安藤幹夫)

なしと認めます。これで監査委員に対する質疑を終わります。

これより各会計の決算審査を行います。

お諮りします。決算審査の方法は、各会計の認定についてそれぞれ質疑を行い、全会計の質疑終了後、総括質疑を行います。次に各会計の認定ごとに討論を行い、討論終了後採決を行いたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

認定第1号 平成28年度鹿追町一般会計歳入歳出決算認定に対する質疑

歳出 1款 議会費全般 41ページから

2款 総務費全般 55ページまで

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより、認定第1号、平成28年度一般会計歳入歳出決算認定に対する質疑を行います。最初に歳出から行います。1款、議会費と2款、総務費、41ページから55ページまでとします。質疑ありませんか。3番、畑議員。

○3番（畑久雄）

ページ数で言いますと6ページになりますけれども、ジオパークの関係で住民への認知ということでお尋ねしたいと思います。認定されました折に、4年ほど前ですけれども、意見書が出ておりました。というのは、今年度それを初めて知ったんですけどその意見書に基づいてどのようにこの28年度は活動されたかお知らせ下さい。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

畑議員、決算資料のページ数ですか。

○3番（畑久雄）

決算資料の6ページでございます。ごめんなさい。ちょっと私の書き間違いでありました。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁、黒井ジオパーク推進室長。

○ジオパーク推進室長（黒井敦志）

62ページにジオの、決算資料の62ページに載せさせていただいています。このような実績であります。ちょっと経過をお話しますと鹿追のジオパークは平成23年9月にです。ね安藤議員による一般質問がきっかけにスタートしまして、翌年の24年に最初の幹事会が開催されました。それがジオパークのスタートであります。翌年の25年の8月には

現地調査が行われて、同年12月に認定ということになっています。組織体制を強化してその後、ジオ体制が続いております。今日は28年の決算ですけれども、今後去年のですね実績を踏まえて次の年というのは今年なんですけれども、ちょっと人事が変わったことも含めて、新たな展開をしています。やはりあのジオボランティアとか今年はやっていますけれども、充実した内容にして再認定を迎えたいということでさらに活動を強化して実施している段階です。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

畑議員、よろしいですか。他、質疑ございませんか。4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

ページでいきますと41ページの一般管理費、それから47ページの公害防災費の中に入ろうかというふうに思うんですけれども、一般管理費の中でふるさと納税の関係でちょっと確認したいと思います。結果として平成27年から見ますと約半分以下の1億1,000万ということで、結果としては数字ちょっと下がったわけなんですけれども、もろもろ他の要因があってというふうに思います。それでですね内容的には1万6,000件、平成27年あったのが、28年7,600ということでこの半分以下というふうになってるわけなんですけれども、昨年の年度末に1回行いました鹿追招待事業、来て！見て！感じて、ありがとうツアーを続いて今年9月にも実施しているわけなんですけれども、約総勢100名近くの方が鹿追に来町されて然別湖で皆さんで交流を深めたということで、私2回とも出席させていただきました。その折ですね、今年私参加させていただいたグループの中に神奈川県から来られたご夫婦だったんですけれども、実は私、その方ですね昨年、上土幌に来て、今年鹿追のふるさと納税に参加させていただいて2万円以上だったんでラッキーで当たりましたと話、されてました。その方おっしゃっていたのは、鹿追町さんがなかなかすぐ分からなかったと言うんですよね。それで十勝の上土幌町というのが有名な町になっていて、そこから鹿追町がたどりついたというお話されてました。結果としては来ていただいて私どもとお話できたんでよかったですけれども、そこら辺含めてですね今年28年実施いたしましたこの鹿追招待式のこの事業、今後の考え方、それから私が今お話を具体的にしましたPRということなんですけれども、その具体的なことをちょっとお示しいただきたい。それと47ページになろうかという公害防災費というの、実は鹿追町が直接どうすることもできない問題の一つの中に、特に瓜幕で今実施されています原野、林野においてですね除石、石を取ってその石を建設業の方に利用していくということで民間がそ

の事業をやっていますね、その許可を出しているのが十勝振興局というふうに聞いています。それで実は私の地域からも何度も後の石の取った後の対応が非常によろしくない、特に昨年の大雨の時には大きな池になり、そのことによって近くの住民が非常に不安と不安定な、水が多くてですねしばらく農地の方にも被害があったというお話聞いています。どうかですね、現状は十分、町としては掌握してるというふうに私も思っていますけれども、現状のままでいいという、振興局の結果が出ているわけですけれども、どう見てもですね危険でありしかも災害が起これば何か別の問題に波及するという今の環境をそのまましておいていいということにはどうしても地域としては納得できないという声がございしますので、その二点について確認をしたいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁、黒井商工観光課長。

○商工観光課長（黒井敦志）

ふるさと納税で今回来られたお客さんにいろいろ聞いてみますと、本当に鹿追を選んだ方もいますけれども、お肉で選んだという方もいましてさまざまでした。その方とも私もお話をさせていただきましたけれども、上士幌町よりも鹿追町がこんなに素敵なお店だということに来てみて初めて分かったということで、確かにPR不足というのは否めないかと思えます。ただあの先日の一般質問でもちょっと私が担当させていただきましたけれども、鹿追町の認知度を上げるということが、観光のみならず広範囲に影響をもたらすものだと思いますので、ふるさと納税も含めてですね、鹿追町の知名度アップに今後やっていきたいと思えます。前にお話のありました鹿追の観光や知名度を上げるという実務者レベルの実効性のあるような会議も今検討しておりますので、そういう中でそれぞれ農協や商工会や行政や民間との連携した形でどんな知名度アップが図れるのか、これから協議してまいりますしその実務者レベルですからすぐ実効性のあるような形にしていきたいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

島町民課長。

○町民課長（島かおる）

砂利を採った後の徐れき後ですね、ここにつきましては私も昨年度確認をしております。昨年、それに続きまして次から次と来た台風でですね池のような状態になっていたのは私も確認しております。しかしこれは業者がその砂利を取り、売り、じゃ

あそこに町がお金をかけてやるのかというような問題もございます。しかしながら住民が不安でいらっしゃるということにつきましては、防災の面からも何かしらの方法を考えてですね業者に対して良い方法はないだろうかということも申し入れていかなければならぬのかなというふうに思っておりますので、ここで具体的にじゃあ何をどうするというときにはなかなか即申し上げることは難しいと思いますので十分に検討させていただいた上で住民が不安に怯えない生活ができるよう前向きに検討したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

一点目のふるさと納税はぜひ前回、畑議員が質問されて町全体ということのPRということもありますので、積極的に進めていただきたい。二点目の石の取った後の問題なんですけれども、これ実は本当に難しい問題で地域としては3年、要望してきております。行政側も動いていただいていることは十分私も掌握してはいますけれども、今の課長さんのご答弁でいきますとですねなかなか難しいですね。それでですね昨年話をしたときに、ここであえて業者さんの名前は申し上げませんが、業者さんに直接お話していただいて、安全策とその事後対応を何とか検討したいというところまでは振興局からお話をいただいております。これ私、聞いております。ただですねその後どうなっているかという、実はそのままで何一つ動いていない状況でなおかつ新しい場所を一生懸命石を取っているという環境。鹿追町全体としてもですね、私は見た目も非常によろしくない。安全上もよろしくないということで、再度このところをですね、なかなか難しいということは分かっているながら私もここで何回もお話させていただきますけれども、一つ町長、このところを心意気をですねお話いただければというふうに思うんですけれども。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

あの台蔵議員さんもね、ご認識のとおりこの問題については直接的には北海道が管轄をしているということで許可、そしてその後の指導等についても北海道にあるということにまずもって一つの課題があるんじゃないかというふうに思っております。そしてこれはね売るのは必ずしも地権者、他の人ではない。地元の人が売っているということも非常にあ

の懸念される所ではないのかなというふうに思っております。いずれにしても私もですねああいう採石の後、あのまま放置、いってみれば軽くですね上に土をのせて農地として復活をさせるということにはなっておりますけれども、実際にはそういう状況にはなっていない。ほとんど今の状況ではね農地として使えるものになるということではないというふうに思っていますから、そういう意味では今後ですねやっぱりそうしたことへの地元の方の協力、モラル、そういうものがどうあるべきなのかということも考えてみる必要があるのではないのかなあというふうに思っております。私は適正にですね復活をされるのであれば、それはそれで均平事業というのもあるわけでありますから、そういう意味では有効な場合もありますけれども、現状ではですね相当強い指導をしてもですねこれでもいいという認識が上部機関にあるという状況の中ではね、今後はそれらについてさらに適正な指導をしてもらうということしか今のところ対策としてはないんじゃないかというふうに考えております。以上であります。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他、質疑ございませんか。9番、吉田委員。

○9番（吉田稔）

ページ数でいくと45ページ、資料でいくと43ページということになるかと思えます。鹿追町と台東区とのね相互文化交流等々含めて昨年はねいろいろな交流が図られてですね白蛇姫舞も浅草寺でその発表ができた。今年もですねそういった動きの流れの中で白蛇を招致したいという枠組みでありますけれども、いろんな枠組みで3月の31日にですか、今年の3月31日、年度納めの部分で調印がなされたわけです。それは産業と環境という部分でありますけれどもね。こういった枠組みでですね、今後ですねいろんな枠組みで台東区と色々な交流を図っていき将来的なものについてやっぱり友好提携等々がなされればいいなというふうに思う一人でありますけれども、うちの町長は台東区の方に公式的には2回訪問をされていてですね、あっ3回ですね。前区長である吉住区長さんとも、また今の服部区長さんとも2回お会いをしてですね、いろんな枠組みで交流促進を図っているわけですが、今後ですね私なりにですね向こうの方の区会議員の人方ともいろんな協議を進めているわけですが、服部区長さんにですね十勝鹿追に入っていただくということが今後のあり方として非常に有効につながると、有効打につながるとことのご意見もいただいているわけですが、これ来年が開道150年と、要するに北海道が北海道という名の下にですね意義付けされて150年がたつと。それで知事はですね、

いろんな枠組みで札幌市だけがそのいろんなイベント等々をやるような状況値も大事だけれども、各振興局等々も含めながらですね、来年に向けたいろんな施策を考えていきたいということでもあります。いずれにしてもですね産業と環境という部分と併せて文化交流等々がですねいろんな枠組みの流れの中で検討し、されていってですね今後町としてどのような施策またはどのような仕組みを考えていってですね、それら等々に結び付けていけるものがあるのかどうかね。これら含めて答弁をいただきたいと。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

台東区との交流についてはね連携協定というか、これを結んで前向きにこれからやっていこうということでもあります。私は今の台東区と鹿追の連携における交流の状況については他と比較をするとね非常にスピーディーにレベルアップされてきているなというふうに思っておりますし、台東区の方もそういう思いを持ちながら鹿追との交流は大事にしようという私は意識に立ってくれているというふうに思っております。従ってあの今、吉田委員のおっしゃるように区長さんにこちらに来てもらうということについての考えということであると思いますが、そうしたこともですね非常に大事なことであるというふうに思っているところであります。私はこういうことについてはね、そのあんまり焦るというかね、そういうこともいかなものかなというふうな一面も持っております。やっぱりじっくり時間をかけて、考えてそれを育てるということがですね大事だというふうに思っております。お祭りのときにね、業者の方が来て物販の販売をやっていただきました。非常に町民の方も関心を持って協力をしていただきました。ああいう民間レベルの私は交流はですね極めて重要だというふうに考えておりますので、そういう意味では一般の方にそういう意識を高揚させていくということが大事だと思っておりますし、もう一つは今回の協定の中には入っていない防災、安心安全な生活をするためのお互いに持っている条件、環境をですね生かした交流というものの推進というものが需要ではないかというふうに考えておまして、私は先日おいでになった方にもですね将来的にはやはり大として今後起こりうるそういう問題に対して本町がどういう対応ができるのか。受け皿になることができるのか。あるいは本町で起こりうる問題に対して都市の機能がですね、どういう対応を期待できるのかということについてもやはりしっかりと掘り起こして、そうしたそういうことについても理解をお互いにしていくということが大事ではないのかなというふうに思

っているところでありまして、ただ今ご意見のありました区長がですね本町においでになるといふことも併せてですね、今後検討を重ねていきたいというふうを考えているところでもあります。以上であります。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

吉田委員。

○9番（吉田稔）

今の町長のそういった考え方等々もわれわれもですね、そういう視点からも必要だなと思うんですけども、民間的な交流、元々が民間的な交流から始まってですね、それが行政が受けてですね、それがまた民間という枠組みでやっぱり絶え間ない交流といいますか、継続的な交流をいかに図っていくかということが、私は大事だなというふうに思っておりますので、民間的な交流もね、一つの分野としては大変重要なことであるという認識は変わりありませんけれども、行政としての交流、これについてはねやはりあの私的な部分であれ区議会議員からですねそういう提示、提案があったわけですからそれ辺りもですね、行政として努力をするんだということで、町長は否定はされませんでしたからね。これら等々も含めながら来年度に向けてですね、服部区長さんが来町していただくというような環境等々、それについてやっぱりあの区議さんも言うておられたとおり大義がなんであるのか。大義ですね。大義、服部区長さんが鹿追に来町するということについての、これ辺りは行政で考えていただきたいなという、思うわけですけども私はその一点につきるかなと思うんですね。行政的なあいろの中で交流を進めていくということになっていくとね。そういう枠組みですね、来年度に向けてそういった方策もあると、それと併せてですね鹿追、観光立町をしているわけですからその分で台東区の区民の人方が一般の含めてですね、友好交流ができるような、ようするに観光としての鹿追をPRしながらですね、特典的なもの等々も兼ね備えた部分でですね、これから台東区の区民の人方が鹿追に入ってこれるような状況値をいかに作り上げていくかということも大事な要因でありますので、これら等々も含めながら今後ですね検討をしていっていただきたいというふうに思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁はよろしいですか。吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

民間から始まってまた民間かということでもありますけれども、やはり私はそれに尽きるんじゃないかと思っております。行政がですねどンドン前に出てということも大事であり

ますけれども、やはり民間のこれまでのお付き合いに加えてですね、経済的な問題だとかあるいは受け皿としての鹿追の価値、これをですねやっぱりあの都市に対して提供していくということ。従ってあの今回浅草で物産販売を行なっておりますけれども、これはですね正直申し上げて今の状況の中では、やればやっただけそれはどうプラスになっていくかということについては経済的にはなかなか難しい問題というふうに考えております。しかし長期展望に立つとですね、こういう最も大事だということでは今は一生懸命投資をしてですねそれを育てていくという段階というふうに思っておりますから、ただそれですねやはりどう町民が理解をしてくれるか。数字的に出た数字、結果を見てですねあるいはご批判をもらうというようなことも起こるかもしれない。そういうことに対してもねしっかりと私どもは対応する。それこそ大義がどうあるべきかについて考えて進めていく必要があるだろうというふうに考えておりますから、動けばやっぱり数十万、数百万かかってしまうわけです。そのこともですねしっかりと念頭に置かなければならないというふうに考えておりますから。いろいろ思うところはねお互いにたくさんあると思いますけれども、時間も必要ではないのかなというふうに考えております。以上であります。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他に質疑ございませんか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

他になければ次に進みます。

3 款 民生費全般 55 ページから

61 ページまで

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

3 款、民生費 55 ページから 61 ページまでとします。質疑ありませんか。ありませんか。5 番、加納委員。

○5 番（加納茂）

児童福祉費だと思うんですけども、あの今いわゆる成年障がい者のためのケアハウス、ありますですね。男性用の。ここは今どれくらいの利用率か。そしてまた女性もいると思うんですけども、それがどれくらいそばにはおられるのか。ちょっとお分かりましたら教えてください。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁、佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

障がい者グループホームの関係、すばるの関係でよろしいでしょうか。ここにつきましては、平成26年度に開設されておりまして定員6名のところ6人入所されているところであり、もちろんあの入所されている方全員男性ですけれども、女性につきましてはそういったあの利用希望というよりは将来的に不安であるというところでのそういった状況については承知をしているところでありまして、今現在1名の方がそういう状況でいるということについて確認させていただいているところでございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他ございませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

他になければ次に進みます。

4 款 衛生費全般 61 ページから

66 ページまで

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

4 款、衛生費61 ページから66 ページまでとします。質疑ありませんか。9 番、吉田委員。

○9 番（吉田稔）

ページ数でいくと65 ページ、共進会場に資源ごみとして花木等々が捨て置きといますか、収集されているわけですが、よく町民の人からですね、ここにいろんな物が投げられているんですよ。例えばテレビだとかねいろんな枠組みで生活物資等々含めてですね、いろんな物が投げられているという状況値が、訴えがあるわけですが、これら等々のどういった処理がされているのかね。それとその管理状況なんだけれども、どのような管理がなされているのかね。私は言いたくないけれども監視カメラ等々、管理人置けば一番いいんでしょうけどもね。これ辺りがどのような委任されているのかね、その辺も含めてですね、今の現状認識的なものについて、どのようにお考えになっているか、まずお聞かせをいただきます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

島町民課長。

○町民課長（島かおる）

共進会場の片隅に木の枝、それから芝生、花殻等、町では受け入れしておりますが今吉田議員がおっしゃるとおりにですね、大変残念なことに芝、木以外のもの、それ以外の物についてのいわゆる不法投棄になる物がございます。現状としてございます。テレビモニター、それからひどいものは生ごみ袋に入った生ごみ、それから冬期間保存していたであろう野菜、芋、大根、キャベツ等、というような生ごみのいわゆる不法投棄になりますがそういうものがございます。ただ一部の方であって全体としては私は鹿追町民の方はよく理解されて正しい排出の仕方をされているというふうに考えておりますが、残念ながら一部、そういう心無い住民の方がいらっしゃるということも事実だということが、その現場を見て分かるような状況にあります。管理でございますけれども、ひまわりセンターの近くということもありまして、ひまわりセンターの職員が通勤をする際にですね、まず今の状況がどうなっているかというような報告がありますし、住民生活係、担当係の方で状況は随時把握して、ひどくたくさんになってから運んだんではこれは時間もかかってしまいますし、随時運ぶようにはしております。その捨ててはいけないものを捨てられているということに対しての対策、議員が吉田議員がおっしゃるように、例えばおっしゃったように監視カメラというようなことはどうだということですが、これに関してはですねそういうものを付けない、適正な処理をしていただきたいという願いがありますので、まずはその前にですね住民にはとにかく理解をしていただく。それしかないのかなと、それでもなおかつそういうことが絶えることになれば、そのときにはまた考えていきたいというふうに思っております。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

吉田議員。

○9番（吉田稔）

今の島課長の答弁で私も納得するわけですが、やはりあの心もとない住民、町民の人が町外者かもしれないわな。そういう部分でいけばですね、もうちょっと理解をしていただけるようなPR等々も含めながらですね、最終的には今言ったような、本当は監視カメラ的なものは付けたくはないけれどもね、それが再三再四にわたって起きるといことになれば当然的な管理等々も考え直さなければならない。今の島課長の答弁で私も理解をしますし、また住民に対してですね行政としてこのように考えているんだということも私の立場からもPRしたいなというふうに思っておりますので、これは答弁ありません。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他、1番、山口委員。

○1番（山口優子）

決算書63ページ、資料で言いますと91ページ、保健指導費、健康相談についてなんですけれども、訪問指導の健康相談が平成27年度、205件だったのに対し、28年度、47件というふうにだいぶ減っているように見受けられるんですけれども、この状況等教えてください。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

この健康相談の数についてなんですけれども、これは大変申し訳ないんですけれども、平成28年度の47件というのは、これは新生児の健康診断、訪問に限る数字を担当の方で数えたものでございまして、実はこの平成27年度と同じように、保健師等が訪問指導した数でいきますと合計ですね、215件という数字が正確な数字というところで、実は昨日、間違いにちょっと気付きました、215ということで訂正いただきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

山口委員。

○1番（山口優子）

はい。了解いたしました。あの今後高齢者の方とか相談されるときにこちらから出向いて行って相談にのるということは重要なことかと思うのでこの数値がだいぶ減っているところに疑問で質問させていただきました。新生児についての訪問も引き続き、希望者の方には続けて行っていただきたいと思います。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁よろしいですか。他、ございませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

ここで暫時休憩といたします。再開は10時50分といたします。

休憩 10時33分

再開 10時50分

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

休憩前に引き続き委員会を再開します。

5款 農林費全般 67ページから

73ページまで

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

5款、農林費67ページから73ページまでとします。質疑ありませんか。2番、武藤委員。

○2番（武藤敦則）

決算書73ページ、資料は117ページから118ページですけれども、有害鳥獣、生息調査をしておられるということでございますけれども、その状況とその対策について伺いたします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

菅原農業振興課長。

○農業振興課長（菅原義正）

お答えいたします。昨年の状況につきましては、資料の118ページの方に記載のとおりでございます。エゾシカ、14頭、キツネが95頭、アライグマが11頭、カラス、ドバトがそれぞれ88羽、85羽ということとなっております。今年に入りましてですね、いろいろ合同作況のときにもいろいろお話をさせていただいた経緯がございます。今年の傾向といたしましては、春先からシカ、それからクマがいろいろ町の中というんですか、目撃をされているという、今年については傾向でございます。あとあの先ほど言いましたけれども、アライグマなんです去年は11頭というところですが、さらに増えまして、今年、今現在で18頭ぐらいもう捕れているということでアライグマが増えてきているという状況でございます。先ほどのクマの関係、シカの関係でございます。シカについてはそれぞれ猟友会にお願いしてですね目撃があればお願いをしてですね、すぐ行っていただくという形で、東瓜幕の方でもいろいろ免許を取っていただいてですね、すぐ対応しているわけなんです、なかなか捕るのが難しい状況でございます。ただ最近くくりわなというので捕れる、今年の春先なんかは何頭かくくりわなで捕れているという実績もございしますので、それについて今いろんな場所です、くくりわなを仕掛けてですね鉄砲、ライフルの他にくくりわなでも捕れるように一部それを進めているところでございます。あとクマの関係につきましても、同じく目撃情報等々があれば注意喚起と一緒に猟友会の皆さ

まに出ていただいでですね、駆除をすべく出動をしていただいでますけれども、なかなか捕れていないということで、唯一、わなを今3カ所付けておりますけれども、その内の1カ所で今年1頭捕獲をされたということでございます。今後につきましては同じくですね、猟友会の皆さまにお願いしながらですね駆除をやっていただくのと同時に箱わな、クマの箱わな、シカのくくりわな等々も使いながらですねやっていきたいなど。それとあの町内でカラスが朝方、夕方多いということで今カラスの駆除についてもですね、有効な手立てがないかということで今、いろんな課と併せながらですね一緒に退治をしていきたいなどというふうに考えているところでございます。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

2番、武藤議員。

○2番（武藤敦則）

野生動物なので個体数の調査、把握というのは大変難しいと思いますけれども、特にエゾシカなんですけれども、山林等フェンスから南側に住み着きましてですね個体数が殖えてきているんじゃないかなという気がしております。特に5、6頭でですね出現する例も少なくなくですね、地域住民の人もこのままいくとですね、相当殖えるんじゃないかという危惧を持っている人が多くいます。効果的なですね駆除方法につきまして今後検討していただいで、大々的に行なっていただきたいと思ひます。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁、菅原農業振興課長。

○農業振興課長（菅原義正）

最近あの北鹿追だとかそういう所から出ているというシカの情報結構いただいでおります。そちらについても今後ですね、先ほど申しましたとおりくくりわな、それからハンターさんをお願い、それから聞くところによりますと夜間でも撃てる、特別にですね許可をいただければ、条件がいろいろあるとは思ひうんですけれども、夜間でも撃てる場合があるということも聞いておりますのでそういうことも含めましてですね、進めていきたいなどというふうに思ひております。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他、質疑ございませんか。4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

四点ほど質問したいと思ひます。まず69ページの畜産業費でバイオガスプラントの関

係、それから町営牧場の施設、それから牛乳生産について、それと71ページの土地改良事業費の昨年の台風以後の関係、それともう一点ですね73ページの林業振興費の今、武藤議員が質問されました有害鳥獣の関係、四点について質問したいと思います。まずあの畜産業費の関係でバイオガスプラント、瓜幕のバイオガスプラントが昨年4月から本格稼働させていただいて、地域の方もよく利用させていただいてるわけですが、初めてということと昨年の台風、それから秋に雪が早かったということが重なってですね、大変であったということは、重々私も承知しているわけですが、非常に昨年の場合ですね数字を見て私もそうなのだなということで確認したのですが、実はその中鹿追のプラントは全体で入っている処理すべき量は3万4,000トン、そして出ていったのが、失礼、3万2,000トン受け入れして、3万4,000トン出ていっているということで、確実に年度内で入ったものを処理できているわけですが、瓜幕のプラントはですね5万3,500トン入って、3万トンしか出てない数字が残っているんでよね。これが結果として処理するプラントの所にありますスラリーストアの中にたまっていたということで、秋口このままいくと冬越すのが大変になるぞというような状況までなっていたかに私も現地を確認させていただいております。そのあといろいろとご苦労されて対応してきて現在に至って今は順調にきているというふうに私も認識はしておりますけれども、どうかですね酪農という特殊な職種もありますけれども、天気が悪いから明日にしましようということだけではなかなか入ったものを出していくというのも大変。それから瓜幕は最初からプラントを造る段階で地域の方からいろんなご意見が出て中、散布できる時間が限られているということがあって、処理する機械を、散布する機械を増やしておいてほしいということが行政側もしっかりとそれを対応していただいているというふうに私は思っています。ただですね、なかなか職員さんがんばってくれているかと思いますが、思ったよりも当初話していたより畑作農家さんが受け入れてくれない。それから処理をお願いした酪農家も受け入れがスムーズにできていないということがぼちぼちと聞かれておりますので、ぜひそのところの対応を現在やってきてくれているというふうに思うのですが、その現状をまず報告をいただきたい。二つ目、町営牧場、冬季牛舎それからバンカーサイロ等、大きな施設をしていただいたおかげでですね、昨年11万トンという大きな生乳生産をすることができたと、その他にもいろいろな増産対策の事業が年数をかけてやっていただいているということでもあります。これは間違いなく構造改善、土地の水の関係、それから排水路関係対策、増産対策をしていただいたおかげででき

ているということは間違いない事実であります。そこでですね、今後実は冬季牛舎造っていただいたばかりで入舎できる率が8割いくかいかないかという感じで頭数も増えてきているということなんですけれども、そこのお考えをお示しいただきたい。次に71ページの四つの台風で、非常に大きな災害が鹿追もあったということ。それから当時の一生懸命、職員を中心にして動いていただいた中身で今現在進んでいる事業等の実態をご報告いただきたい。それから最後に鳥獣被害の関係で、実は課長先ほど最後におっしゃっていただきましたカラスが28年はほとんど捕っていないわけなんですけれども、元の箱わなを利用したらどうかなというふうに思うんですけれども、瓜幕も集団で実は飛来していますので、どうか鹿追の町場もこの間もパークやっている時にたくさんのカラスが集まって来ていたという実態もあります。そこら辺の対策をご報告願います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁、菅原農業振興課長。

○農業振興課長（菅原義正）

お答えいたします。まず一点目のバイオガスプラントの関係でございます、台蔵議員さんおっしゃるとおり昨年につきましては、大雨でですねなかなか堆肥、液肥がまけなかった部分がございます。あと10月に雪も早めに降ってしまって余計まけなくなってしまったという状況で、ご指摘のとおりまけなかった、越年というんですか。越年という形になってしまいました。今年につきましてはそういうことのないよう今、十分まける時期でも今ありますし、昨年のようなことにならないように、今、堆肥、液肥についてはまいりたくように農家さんにもお願いをしてですね進めておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。それから二点目の町営牧場の冬季舎飼の関係でございます。昨年、ご承知のとおり600頭規模の冬季舎飼を造らせていただきました。今年、一応600頭、増やしたということで、2,400頭の規模でやっているということでございます。いろいろ要望等々あるのは承知をしております。農協さんからもそういう話を今聞いているところでございます。ただ今後ですね、その建設にあたってはですね当然餌の問題、それから病気の問題、いろいろ関わってくるということになってございますので、その辺将来的な町営牧場で預託、受け入れをできる頭数をどこまでにするのか。希望があれば全て受けなきゃならないのかということも含めましてですね、農協さんも含めまして今後の受け入れの頭数、経費の問題、運営経費も含めましてですねやっぱりしっかり議論をしていかなければならないのかなというふうに考えておりますので、また協議を進めていきたいなというふ

うに思っているところでございます。三つ目の昨年の台風の状況の事業の進めとの関係でございます。ご承知のとおり昨年の台風、四つの台風の関係でございますね特に国道274号から西側の瓜幕から笹川にかけて水が畑も含めて流れたということでございます。町といたしまして急きょ町有林の所、それから笹川の11線、それから笹川の10線ということで排水路を掘らせていただいて対応をしましてまいったところでございます。ここの三つにつきましては現在もそのまま残しておりますので、ある程度対応ができるかなというふうに思っております。瓜幕21号の道営によってですね、今大きく断面を大きくする工事を今進めております。鷲山さんの所の排水路なんですけど、去年は河川の入口から100メートル、数十メートルなんですけれども、今年の予算につきましては国道を越えまして自衛隊道路まで延長、断面を大きくするという工事を今進めていただいておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。あと笹川の北9線の南につきましては、今国営の中鹿追の農地再編事業でございますね、土工っていうんですか。ブロックは入りませんが土の中で排水路を今造っていくということで今年度につきましては、然別川からだいたい北5線ぐらい、東に向かって最低そのぐらいまではできるのではないかと。一応、南北線につきましては来年度にできるのではないかとということで今事業を進めていただいております。あと北9線の北側、瓜幕、笹川から瓜幕にかけてはまた別の明きょ排水事業という要望で開発の方にさせていただいておりますのでそちらの方へ今計画を進めていただいているところでございます。それから四番目の鳥獣の被害の関係でございます。先ほども数字につきましてはお示しいただきました。今後も駆除等進めていきたいなというふうに思っているところですが、その中でカラスの関係でございます。先ほどこちらからもお話させていただきましたけれども、箱わなというんですか。箱わなもでございます。ただ町の中となるとなかなか使えないという制約もございますけれども、そういうのもクリアしながらですね、特に農家さん、街以外の所はそういう箱わな等々も使いながらですね駆除を進めていきたいなというふうに思っています。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

全体ご理解しているところでありますけれども、一点目の瓜幕のバイオガスプラントの関係ですけれども、入っている量がやはり多いということもあるかと思っておりますけれどもぜひあのせっきやく液肥という形で作ってというかできたものを、もっと有効的に土地に戻し

て利用するというのを、もっと積極的に私は勧めていただきたい。多分使い出すとですね、逆に足りなくなるという状況が起きてくるかと思いますが、当面地域近くのプラントの近くの畑作農家さんがまだなかなか利用されていない実態もありますけれども、そこをですね、素晴らしいんだよということをお知らせしながら、もっとPRして積極的に、今現在もやっていただいていることは、私もFAXは見ています。FAXだけでなくもっと現地に入るなりしてですね、有効的に利用していただけることがせつかくプラントを造った意味も出てくるのかなということをお願いをしたいと思います。答弁はよろしいです。終わります。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

他に質疑ございませんか。9番、吉田委員。

○9番（吉田稔）

ページ数でいくと農業委員会、またあの今の関連の部分等々含めてですね、質問させていただきたいと思います。農業委員会もですね、新しい法律の下にですね、13名が選ばれて会長も選任をされたということで会長にお伺いをしたいなと思うんですけども、鹿追的な部分でいくとまだ農地については余っていないという状況でありますけれどもね、私等々のいろんな農業者との協議の流れの中で今後3年、5年を見通していくとですね、農地もやっぱり余ってくる可能性もあると、大型化志向の部分であってもですね、大型ばかり追随していくことによっていろんな弊害もでてきているという状況値もあるのでね、それで議会等々もですね農業委員会さんとも協議をさせていただいて、農協さんとも協議をさせていただいてですね、新規就農のあり方ありようをですね今後詰めていこうということで、そのためにはね相談窓口的なものについてやはり今後必要であろうということで、新規就農の条例はないけれどもね、やっぱり一般的に言えばその相談できるような窓口の一本化、窓口のあり方等々含めてですね、今後そういった流れをもつくり出していこうということで合意をしているわけですけども、これら等々の考え方についてですね農業委員会会長としてどのような識見をお持ちなのかね、まずこの件についてお聞かせをいただきたいと。それと今カラスの問題、これ市街地区に相当、これ羽数でいくと相当な数がいいるわけですけども、これ緊急的にね、先にいった箱わなうんぬんというものもありますけれどもね、それ以外の対応、どうして鹿追の市街地に集まるのかということのその原因の究明等々含めてですね、そのカラスの対策について緊急を要すると思うんですね。被害的なものについては無いけれどもね、やはりカラスがたむろしていることについて町民感情

的にもね、やはりあの何か考えてほしいということもあります。それともう一点、農業振興上ですねこの場で申し上げますと町民からですね、市街地の悪臭対策、これあの生でふっておられる方もいるわけですね、これら等々含めて生でふることによってですね市街地区、三日間、四日間等々やはり悪臭が漂うと。風向き等々にもあるんでしょうけれども。そこでですね、せっかくのバイオプラントがあるわけですから、ここら辺りにね稼動等々含めて、受け入れがどうなのか分かりませんが、そこら辺りに受け入れをするということと併せて酪農家さんに対してそういった施策等々も含めて、加入していただけるような状況値を行政として努力しているのかどうか。ここら辺りをまずお聞かせをいただきたい。それと農芸公園のさらなる利活用ということで農芸公園ね、ここら辺りの基本的には予算を持って年次計画でどんどん作りあげていくというものでないことは私も理解しているわけですが、ここら辺り含めてねあの地帯のさらなる利用の促進、また将来的な計画、展望等々含めて、町長は何回かわれわれも視察に行つてですね、南側ゾーンといいますか、あそこ等々についてはねチョウザメの養殖池を造りたいという部分でそれ以外のね、いろんな枠組みの流れの中でどのような振興策を持っていてそしてあのことが利活用されて町民の憩いの場となりうる要素等々も含めて答弁をいただきたいなというふうに思います。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

吉田委員、確認させていただきますけれども、最後の三つ目の農芸公園、全体の対策についてですか。それとも施設についてでしょうか。全体、全体ということになると土木費の方に入ってしまう。はい。再度、そのところで三点目については質問していただくということで、二点について答弁。まず、三点か、三点について答弁。菊池農業委員会会長。

○農業委員会会長（菊池輝夫）

それではあの新規就農についての考え方ということで、お尋ねでございます。新規就農についてはなかなか現実としては難しいところがあると私も理解をしております。しかしですね、ちょっと過去からの流れを考えると今鹿追の農業200億を突破して農地も余っているところはないという現状ではありますけれども、一方、農家戸数で見ますと過去20年前から見ると100戸ほど減っております。農家戸数。農協のこれからの推移予測をみましてもあと5年間で19戸減るだろうという予測が出されております。確かに規模拡大になって200億を超えて経済としては十分に成り立っておりますけれども、このまま農家戸数の減少というのが止まらない状況であれば、今すぐは心配ないと思います

けれども、5年後、10年後、果たして農村地域の地域の経済が、地域の形態が保たれるのかという意味では、私は大きな危惧をしております。そういう意味で今、それでは新規就農を募集するといっても募集したから来るという簡単な問題ではなくてですね難しい問題ではありますけれども、そういう長期的視野に立って取り組まなければいけないというふうに思っております。特にですねこれからの新規就農対策は育てるところからやっけないとなかなか実現は難しいんじゃないかと。育てるということはとても時間のかかることですけれども、まず取り組んでいかなければいけないのかなというふうには私としては思っております。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

菅原農業振興課長。

○農業振興課長（菅原義正）

はい。農業振興課といたしましても、新規就農の関係、今の菊池会長のお話のあったようにですね、今現在はなかなか新規の加入、加入っていうんですかね。新規就農についてはちょっと難しい。土地がなかなか出てこないだろうということで考えているところがございます。ただ、新規就農というよりは労働力対策も含めましてですね、それで受けていただいてその方が将来的に土地が出たときにそのまま入っていただくだとか、そういった形も一つあるのではないかとということで、そういう形である程度進めていったらどうかという考え方は、町と農協さんの方でもある程度、今そういう形で進めていこうかという方向性は今ありますので、それを進めていきたいなというふうに考えているところがございます。二つ目のカラスの駆除ということでございます。先ほどの話の中で町長の方からも早急にですね駆除するようにと、検討するようにとということで指示がありますので何かいい方法を考えていきたいなというふうに、早急に駆除等々していきたいということで考えているところがございます。あと三つ目の市街地の悪臭対策ということで、中鹿追の地区の中でですね、まだ入ってらっしゃらない、組合に入ってらっしゃらない方がいらっしゃるということだと思っておりますけれども、いろいろ経過がありまして入っていらっしゃらないということかと思っておりますけれども、いろいろご自分でですね、いろんな設備もされています。そちらの方もございますということで、こちらの方からですね、あえてこちらからお話を聞いていない状況でございます。今後そういうことも含めましてですね、受け入れのですねキャパについても今それぞれ他の方もですね頭数が増えているということでそのまま受け入れることも難しい部分もございますけれども、そういう今、悪臭の部分につ

いてはこちらからもお願いも連絡が入ればですねそういうお願いもしているところなんです、最終的にバイオの方というお話につきましては今後の協議になろうかなというふうに考えています。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

9番、吉田委員。

○9番（吉田稔）

新規就農の関係についてはね、就農条例もないわけですからいろんな部分でまだ土地余りもないと。しかし先ほども言いましたとおり相談する窓口ね。これ今言っていた労働者対策も含めながらその辺あたりもね今後課題として、わが町としてやっぱり新規就農についてはね後段、こういうことがありうるんだということの前提の元にですね、いろんな就労対策を含めながら相談窓口も開設していただければなというふうに思っておりますので、その辺あたりもですね、内部調整、行政と農業委員会または農協等々も相談があらうかと思っておりますので、ここらあたりも含めて全体的な協議をされた上でですね、そうした相談窓口等々も、働きたいということと併せて、就農したいんだと、将来的なものね。これ辺りの相談の窓口もつくっていただければというふうに思っています。それとカラスの対策なんですけれども、これやはりあの何が原因で市街地に集まるのかということの原因究明等々併せて早期対策、駆除の対策等々含めてね、これ一定区分その何年か前はごみ処理場があって埋立てしている状況値の流れの中でそこに集まるんだということがあって、あそこで駆除等々も可能だったわけなんですけれども、今やっぱり特に鹿追市街に集まってきているという状況があるんでね、ここら辺りのなおい層の町長から指示があったとありますけれども、町民はやっぱりいろんな対策を講じているんだということの裏付けがなかったらね、納得しないと思うんですよ。対応してます、対応してますと言ってこれ、どうなんだろうかな。緊急的にそういった捕獲の対策をですね取っていただければなというふうに思いますんで、これ町長、そのどのような指示をしたのかね。どのような関連があるのか、これ町長からの弁でなかったらね分からんわけだから。それともう一点はその市街地の悪臭対策ね。これはですね中鹿追地区ともう一人は川沿いの方に両方あると。そして中市街地区についてはこちらの方の影響があるだろうと。新市街等々含めて、川向いの人方の影響があるだろうというふうに一般の人は言ってます。一般の人は言ってます。そこで加入していただく頭数、処理頭数等々もあるかと思うんですけれども、やっぱりこれは農業振興上の部分と、やっぱり市街地の悪臭対策、それと観光に対する影響等々も含め

てね、これ町長、発議、発案のもとに11年からやってきた事業ですから。そこら辺りねやっぱり町長として加入を促すと、入ってもらいたいということの意思表示がきちっとなければやはりその向こうからの連絡を待っているような状況ではね私はないと思うんだけど、ここらちょっと新規就農の関係については窓口ね、これをどうするか。それとカラス対策、緊急を要するんでここら辺りの対策と、今言っている悪臭対策について町長としての考えがあればお聞かせをいただきたい。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

まずカラス対策から。私も気になっています。だいたい夕方になるとね、西、南か。その方面に向かって相当の集団が行く。朝方は朝方でね北の方に向かって北、東の方に向かってザーっと行くんですね。そしてだいたい休憩所があるんですよ。電線、まずあの私の所の前の電線。ずらっと音符のようにね並ぶ。本当にあの私の車にですね、ふんをされるんですね。迷惑をしているんです。それで私もあのその対策はね何かないのかなということで担当にも強くそれは指示をしているんですけども、正直言ってねぼったくるしかない。あれを絶滅させるってことはね非常に難しい。やはり何らかの方法で追っ払うということしかないんじゃないかというふうに思っております。爆竹をたかどかね、そういうこともある。先ほど箱わな、これもあのかつてごみの処理場の所にね、成果は限られております。ですから何らかの方法でですね、今後しつこくやっていく。実は私も三日ばかりね、4時ちょっと過ぎですよ。カラスがカーと鳴いて声が聞こえたらね、私は玄関出て、そしてまず自分のところのドアをバンバンたたくんですね。そうすると一斉に飛び立ちます。大体三回やりましたらね、来なくなりましたね本当に。カラスというのは非常に能力が高いなあというふうに思っていますから、やはり追うことがね大事じゃないのかなと。捕まえるのも大事であります。いろいろな工夫をしてやっていきたいというふうに思っております。それから悪臭の関係はね、これはあの経過があつてということなんですけれども、やっぱり自分でね対策をして迷惑をかけないようにというお気持ちを持ちながらやられるというふうに聞いておりますけれども、事業への参加もね、実はこれ何回もやっています。そういう苦情が来るたびに、事業への参加をしてくれないかと、臭ってそういう問題もという話をしておりますけれども、今まだ理解を得られていないということでもありますけれども、いずれはというお気持ちもあるようでありますから、ですからもう少し

長い目で見ていく必要があるのかなあというふうに思っております。あとは新規就農ですか。これについてはあの毎年実施をされる農業関係のね対策委員会協議の中でも毎年出ております。実態については今までの、農業委員会会長等々がお話をしたとおりでありますけれども、しかし将来に向けてはその方向で検討する必要があるということでもありますから、これについては今営農対策協議会の中でね、何回かもんでいただいております。会議の中ではね新たに委員会を起こしてというお話でありました。私もその方向でね検討してきておりますけれども、営農対策協の中で今練っておりますのでね将来に向けては一つの方向が出てくるだろうというふうに思っております。いずれにしてもやはり新規就農というのはね、大型化する農業の状況の中で隙間を埋めるという意味で必要な私はことではないかというふうに考えておりますので、そういう意味では小規模農業がどうやって生活をしていくことができるのかということも一緒に考えていきたいというふうに考えております。人口問題にも関係してまいります。以上であります。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他に質疑ありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

なければ次に進みます。

6 款 商工費全般 73 ページから

77 ページまで

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

6 款、商工費 73 ページから 77 ページまでとします。質疑ありませんか。質疑ありませんか。3 番、畑委員。

○3 番（畑久雄）

資料の 120 ページでございますけれども、マンゴー、あるいはチョウザメについては非常に先進的に取り組んでおられるのですけれども、マンゴーについて 100 万の補助金を出しておるのですけれども、そういう中でどういう状況なのか確認させていただきたいと思えます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

黒井商工観光課長。

○商工観光課長（黒井敦志）

マンゴーの100万円は主にですね70万ほどの燃料費があります。それとマンゴーを少し順調には苗が育ってきて出荷もできるようになってきております。ただ農村青年会の会長、植田君が主に中心になってやっていたんですけれども、今、植田君は農村青年会会長ではなく、別な形でこの代表として取り組んでいます。まだしっかりとした実がついて安定的にというふうにはまだまだ言えるものではないかと思っておりますけれども、その青年たちががんばってやっていこうという意欲を町では応援し続けたいと考えています。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

畑委員。

○3番（畑久雄）

がんばっておることはよく承知しておるんですけれども、マンゴーにしてもチョウザメにしても事業計画というものがなかなか見えてこないんですけれども、そういった点の経過、あるいはいつ頃そういう事業計画ができるのか。そういったことをお尋ねします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

黒井商工観光課長。

○商工観光課長（黒井敦志）

どちらもですね、ちょっと生き物ということで予定通りの生産という形にはなっていないかとは思いますが。特にまだチョウザメの方については何回か全協でもご説明させていただいてますが、ふ化事業が今年成功しまして、今回のふ化した稚魚が雌雄判別できる3年から4年くらい、ふ化が連続して成功すれば一つの事業計画というか、軌道に乗れるかと思っております。現在の段階では試行錯誤しているという状況です。チョウザメについてもですね。成長の早いかけ合わせにすると身が黄色いという問題もあったりして早く育てようと思うと若干あまり色味的には食味がそそるようなものではないということもありますから、今、北大の先生からアドバイスをいただきながらふ化事業と、それとどういっかかけ合わせがいいのかということの研究している段階です。事業とすれば今、黎明期^{れいめいき}ということでご理解いただきたいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

畑委員。

○3番（畑久雄）

努力なさっているということはよく分かるんですけれども、非常にこういう新しい事業

計画となるとやっぱり年度計画、どういうその内容でなってきたかということが皆目分からない。そういったことが非常に大切なはずだと思うんですね。ですからそういった面からもぜひ計画をお立てになってそれに沿わない事実があるかもしれません。しかし計画に沿うということは目標に沿ってやるということですから。一つそういう気持ちを忘れずにやっていただきたい。そう思います。答弁はいいです。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁よろしいですか。他、質疑ございませんか。4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

私、二点ほど質問させていただきたいと思います。73ページ、昨年のそばまつり、商工費ですね。そばまつりの関係、今年はどうかということ。それから二点目、白蛇姫まつりの件についてということで、これは75ページの関係だと思えますけれども、両方ともですね、昨年の災害が非常に影響されているわけがございますけれども、そばまつり、特に多分今年は作物が順調に育っているということもありますので開催されるというふうに思えますけれども、27年分のこの資料でいくと売店販売が830万、それからそば販売で730万、合計で1,570万という大きな金が二日間で動いていて素晴らしい事業に発展したというふうに町民皆さん思っておられるというふうに思いますので。ぜひあの今年実施していただきたい。もう一点、然別湖の白蛇姫まつりなんですけれども、これも当日の天候で左右されてしまっているわけですが、今年の話は来年話せばいいのかもしれないですけれども、結果として昨年、それから今年、2年続けて白蛇の舞ができなかったという残念な結果になっているわけでありまして、これの今後の対応策というのはどういうふうに考えておられるかということ、二点。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

黒井商工観光課長。

○商工観光課長（黒井敦志）

まずそばまつりは昨年ですね、第20回目を迎える節目ということで関係者共々、力が入っていたんですがご存知のとおり8月に来た長雨と台風で残念ながら収穫期にそばがほとんど採れなかったということです。鹿追のそばを使っておまつりをするという本来の趣旨でしたので、だいぶ関係者と相談し迷いもあったのですが、やはり外からそばを持って来てやるというのはいかなるものかということで苦渋の選択ということでそばまつりは断念しております。ご存知のとおり二日間やるイベントで相当なお金も動くというイ

ベントですので非常に残念がっておりましたが、今年20回目迎えるということで、そばの方も順調ということで準備を進めています。2番目の白蛇姫まつりなんですが、非常に長い歴史の中で雨で実際にやれなかったというのは、実はほとんどなかったんですが、昨年残念ながら雨で中止になりました。今年も実は雨雲レーダーを見ながらいろいろ見ていたんですけども、昨今、この異常気象というんですか。もともと雨はそんなに強く降る見込みではなかったんですけども、コンサート最初始まった後、途中でですね雨雲レーダーで豪雨が予想されるということで、突然また雨が降りましたので途中で中断しました。野外のイベントですから本当に天気です左右されるんですけども、今ですね本当に全国的に天候の悪化による急きょイベント中止するというのもあります。これからどういうふうにあるべきかは、ちょっと関係者とまだ協議をしていないんですけども、白蛇姫まつりについても本来であれば主役が出る前に終わってしまったというのは非常に残念と思っています。今後、雨対策というのも含めて関係者と協議してまいりたいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

大変あの最初に言ったように相手が自然相手ということなのでイベントとして実施していく上では非常に気をもむ状況ですけども、一点目のそばまつり実施されると第20回で実施をされるということですね。今年もね。それでやはり町民を含め周囲の方々も期待はしているわけなんで、早めの日程の公表というんですか。これやっぱり以前からそういう話もあったと思うんですけども、私はやっぱり鹿追のそばもおいしいんだよということは皆さんもう分かっておられるんで実施しますということをもっと早めにPRしていただきたい。それから白蛇姫もそうなんですけれども、2年続けてやらないイコール然別湖でできなくなるよねという雰囲気はちょっと漂っちゃうとか漂ってると思うんですよ。やっぱりそこはしっかりとですね、私は具体的な対策をですね打たないとですねやはり客が近付いてくれなくなっただけでは、ちょっと昨年以来の1年たった災害後のですね対策としていろいろ問題ありますけれども、私はぜひそれを具体的に対策を打っていただきたいというふうに思います。答弁、あればいただきたいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

黒井商工観光課長。

○商工観光課長（黒井敦志）

まさにあの天候ですので何ともいかんし難しいものがあるんですけども、白蛇姫の組織もですね、上だけのまつりじゃなくて何らかの形で自分たちの活動を見てもらうということも今後検討したいと当日言うておりました。実際にそれは観光にはつながらないかもしれませんが、保存会、今回子どもたちも一生懸命練習していましたし、それに向けてがんばっていた会員の方々の苦労も考えると、何らかの形でその発表する場をつくるということも当然必要かと思えます。あとそばまつりの関係については、周知についてはですね以前周知が遅いというのは議会にいたときから聞いておりますので、いち早くですねホームページに詳細は後日発表しますということで、期日等については載せさせていただきましたし、フェイスブック等の方でもそばまつりは10月の何日だということで載せさせていただきました。それと先ほどもう少し早めにという形でしたけれども、実のところ産業まつりまでは何とか半袖で暖かいのですが、そばまつりの3連休はやっぱり何日かの間にちょうど紅葉のいいときもあるんですけども、天気が非常に悪い時期だというのはいつも20回やっている内に何回か経験しております。確かに非常にデリケートな時期なんですけれども、逆にその紅葉を見てそばを食べるという方もおりますので、その時期はやはり収穫期もありますので外せないというふうに考えております。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

9番、吉田委員。

○9番（吉田稔）

白蛇の関係なんだけれどもね、これあの状況値が変わって来つつあってですね然別湖での開催、これが主たるもんだと、ですけどもね。例えば夕食の集いにね3年に1回くらいは舞を披露すると。今までは神社等々含めてね奉納させていただいておりますけれども、やっぱり後援会ができて、後援会の会員でも踊りを見たことがないという人が結構いるんですよ。それでやっぱり町民向けにですね、毎年ということにも私はなりづらいのかなと、仕事を持っての部分ですので、3年に1回くらいはそれらの状況値で夕食の集いに舞をご披露するという事も併せてね、これ保存会、後援会等々も三位一体の部分でいろんな枠組みで検討してもらって前向きにそれらのことが実現可能な部分でね、進めさせていただければなあと。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

黒井商工観光課長。

○商工観光課長（黒井敦志）

まさにおっしゃるとおりかと思います。今新しい会長、野村会長が過去に下でやっていたけれども、しばらくやっていない。だけでもやはり何らかの形でわれわれの活動を見てもらいたいし、子どもたちががんばっているし次の後継者を育てる意味でも、白蛇の存在というのを町民に知ってもらうのは必要だと先日申し出ありましたので、その部分もこれから後援会の方々の応援をいただきながら、その実現に向けてがんばってまいりたいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

なければ次に進みます。

7 款 土木費全般 77 ページから

8 款 消防費全般 84 ページまで

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

7 款、土木費と 8 款、消防費 77 ページから 84 ページまでとします。質疑ありませんか。8 番、狩野委員。

○8 番（狩野正雄）

77 ページの道路維持費、先日笹川の公民館の分譲地の工事やっているんですけども、あの分譲地と公民館で両方で工事やっているのだけれども、バックホーか何か通るときに、規制されたっていうんですよね。あれは工事は何の工事なんだということを言われたんですけども、確かにですねあそこの工事、国の関係で国道が通っているわけで町の工事ではないんですけども、工事看板が出ていないんだと言われたんですよね。だから交通安全とかそういう感覚でいくと、町では発注ではないけれども確かに工事の内容としてはあの何ていうのですか。排水対策か何かの工事だと思うんですけどもね、道路横断したりする工事なんでそういうことも、まあ何ていうのかな、はっきりと住民に分かるように工事看板だとか案内看板をやっぴりきちっと立てるように指導できないかなということと、完成するとですね、この工事はこういうことであるんですよというようなこうなんですか分かるようなパネルか何か設置できないものかと思うんですけどもいかがですか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

ちょっと静かに願います。

○8番（狩野正雄）

あの去年の何ていうんですか、水害対策か何かで出された工事なんですけれども。そういうまあ何ですか。道路工事に関わることなんでね、全般に一つの例として挙げたんですけれども、きちっとそういう工事の案内とかそういうことも気をつけて指導してもらえないかというふうに思うのですけれどもいかがでしょうか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁、菅原農業振興課長。

○農業振興課長（菅原義正）

お答えいたします。今あの狩野議員さんがおっしゃられた笹川の部分につきましては中鹿追の国営の農地再編の事業の中で今、暗きよ的な管を入れて大野さんの裏からですね暗きよ、60センチの管なんですけれども、それを今入れているところでそれをあの東の方から道路、トンネルみたいに掘ってですねですね推進工事というふうに言ってるみたいなんですけれども、その部分でございます。看板につきましてはちょっと確認をさせていただいてちゃんと看板を掲げるようにお話をしていきたいなど。あと地域にはですね一応例会会でですね何度か工事、8月から始まります。実際は8月から始まっているんですけれども8月の例会、それからその前の例会ということで一応地域の方には説明をさせていただいて進めているところでございます。看板等々につきましては話をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他、5番、加納委員。

○5番（加納茂）

私の地元のことでちょっと恐縮なんですけれども、以前、旧岡本さんの所からですね、下に向かって雑木をバックホーで処理していただいたんですね。きれいになりました。ところがね、その反対側がそのままなんですよね。ボサボサで向こうも見えないくらいになっているんですけれども、これはどうされるのでしょうか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

櫻庭建設水道課長。

○建設水道課長（櫻庭力）

現状をですね、ちょっと確認した中で対応していきたいなと思います。片方だけが指示されてやったのか、向かい側の指示がなかったからしなかったのか、その辺分かりません

ので、ちょっとあの状況を見た中で対応していきたいなと思っております。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他、質疑ありませんか。4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

道路維持費の中でですね除雪関係なんですけれども、前に櫻庭課長にもいろいろお話しせていただけてますけれども、行政側、鹿追町がやっていただいている除雪は大変きれいにやっていただいているので、それは感謝申し上げたいというふうに思います。国道の笹川地域の所であります。ここは開発局の管轄なんで鹿追町がとやかく言うところではないわけですけれども、北から南へ鹿追の場合は縦に道路が国道、走っているわけですけれども、あそこの部分はですねたまたま事業があつて防風林がかなりまとまって無くなってきたということが最大の原因なのかなというふうには思いますけれどもやはり冬場の吹雪のときの前の見通しが非常に悪くなるということが北から南へ行く住民にとって不安になってきて、その代わりに町道がしっかりと除雪していただいているので町道ということで迂回というか対応はできているというふうには思うんですけれども、どうかお願いになりますけれども、開発局に安全をしっかりと保持できるような除雪体系を維持していただきたいということであります。よろしくお願ひしたいと思ひます。課長、一応対応取つていただいておりますけれども、報告。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

櫻庭建設水道課長。

○建設水道課長（櫻庭力）

その内容につきましては笹川地区ですけれども、景観上のこともいろいろあります。その辺も配慮しないとだんないと思ひますので、開発にはその辺も含めてどういふ対策がいいのか、四六時中塩カルまくのがいいのかというのもありますし、吹雪のときにどういふ対応があるかと、そういうときにはあまり出歩かない方がいいんですけれども、当然作業されているというか従業員の方が行く場合とかありますよね。そういうときはどうするかというのもありますので、その辺もあの十分協議していきたいなというふうに思ひますのでご理解願ひえればと思ひます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他、質疑ありませんか。9番、吉田委員。

○9番（吉田稔）

先ほどですね申し述べました農芸公園のさらなる利活用の促進。今後の部分でどのように計画をされてですね、またどのような形で町民にPRし、またあの今現状の分では民間があそこの旧三坂邸の改修等々含めてね事業をやるということも聞き及んでいるわけけれども、一体的な振興策、またあのPR、それと利活用の部分の流れの中でどのようなお考えをお持ちなのか、今の現状の部分でお聞かせをいただければなというふうに思います。それと併せて観光立町しているわが町ですから、いろんな部分で来町者、来訪者が来るわけですけれども、おしなべて町が管理するトイレ、これについては悪評です。今時、こういったトイレを開放しているところはそんなにないなというふうに言われております。それで私は計画的にですね、それぞれの公園管理等々含めてですね、トイレのやはり抜本的な改革といいますか、現状の部分でいくとね、今、最新の部分でいくとボタンなりなんなり押さなくても自動で流れるような仕組みのものがあるということなんで落としていかない、流していけない観光客も多々いるということでもあります。これについてはね一括して全部をやるということにはならないけれども、町が管理するトイレ等々含めてね、何カ所かあると思うのだけれども、その押さえをどのようにしているのか、そこの道の駅のあれについては今期やるということのようだけれどね、その他のいろんな管理しているトイレについて実態的なものを掌握しているのかね。それと合わせて観光に寄与するものと、町民が専ら使うもの等々があるというふうに私は思うわけけれども、そこら辺りのね使用の分でどのように今後改善されていくのかね。これ学校関係はもう当然終わっているというように思うんだけど、その辺含めてね今後のそのトイレの考え方がやっぱり重要だと思うんですよ。表玄関はやっぱり一定区分、道の駅だったりしますけれども、やっぱりそこに行って来町者が一番あれするのはトイレですね。トイレが清掃等々もきちっとクリアされていることを第一に見ますからね、私どもも他行った町についてはそういった形で見ます。ですからこれ抜本的にですねその辺の考え方があればお示しをいただきたい。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

櫻庭建設水道課長。

○建設水道課長（櫻庭力）

吉田議員からは二点について質問があったと思います。一点目の農芸公園なのですけれども、これに関しましてはある程度完成というんですかねしてござりまして現在維持管理はしているんですけども、人の出入りはどうかというとなんないというわけではないというか、東側のエリアの噴水ありますよね。ああいう所にお子さん連れで来ているとい

うのが実態でございます。またあの広い所をどう生かしていくのかということになると、いろんな行事や何かで集まったりなんかして、使う場合はあるんですけどもそれ以外になるとちょっとまばらというか、あまりいないというのが現状なものですから、今後はこのいい点というか、頂上に登るとかなり景色がいいものですから、そういった部分の写真をつけてPRをしていくとか、あと先ほど吉田議員さんがおっしゃいました民間の方がカフェというか、喫茶店やりますので、今度その辺も一緒にですねPRというか、こういうこともありますよと。今までは休憩施設というのはなかったものですから、今後そういうものができれば相乗効果も生まれるのかなというふうに思います。今後においていろんな小規模な会合っていうんですかね。野外でやる部分には大いに利用してくださいとかそういうことも各関係機関にですねPRしていこうかと思っていて、ただ駐車場の問題とかもいろいろあるんですけども、そういった部分も考慮しながら進めていきたいなというふうに思っています。それとトイレなんですけれども、議員ご指摘のとおり大変そういう箇所が何カ所かあります。町民ホールの前のところですね。そばまつり終わってから随時改修ということで予定には入っています。ただあの今度グラウンドですね。総合グラウンドの西側にあるトイレなんですけれども、これも非常に不評というか道路挟んで行かないと、冬スケートの時にすごい使いづらいということで、これに関しては今後改修は予定しております。時期につきましては私の方からはちょっと言えないんですけども近々というか近いうちに実施していく予定でいる状況です。それと中央公園の方もかなり古いんですけども、その辺も含めまして総体的にどうするかということも、いっぺんにできないものですから1カ所ずつやっていくのか、その辺は今後の課題になるかなと思います。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

9番、吉田委員。

○9番（吉田稔）

そのまず第一点目のね農芸公園の促進、利活用等々含めてねやっぱりPRされていないよね。それでぼちぼち来てるというのは、ぼちぼちが絶対量なのかね。われわれの望むところだったのか。やはりその利活用等々含めてね、計画的な将来計画も含めてさ、このような地帯にしたいんだというのはやっぱり町長が発案を持っていると思うんだよ。だからそこら辺りがね、これで完成だったのかさ。完成途中なのかさ。やはりそこら辺りの位置付けを町長から発言いただきたいなと。それとトイレの関係だけれどもね、やはりあのこ

れ先ほど言ったとおりまだまだ中央公園も含めてだけれども今言っているグラウンドの関係ね。これ道路またぐということもあって、そっち側に移設したらいいんだということも話も聞いております。それと併せてパーク場、これ町外者も相当数来ます。それでパーク場のトイレはねまず臭いがあるということで、女性側の方、私入ったことないから分からないけれども女性の方はねほとんど使わないと。例えば道の駅のトイレに来たりなんだりしているという状況値があるんでね、ここら辺りやっぱり必然的にやっぱり改修等々含めてね抜本的なあそこ水洗化ということにもならないかと思うけれども。やっぱり今水洗化だよな。一定区分。そのような仕組みでね町長これ最後、観光立町している以上はね、やっぱり来町者等々含めていろんな形が考えられると思うんでね、急ぐとか急ぐ枠組みの中で一つ検討していただくと。町長の決意を聞きたいなど。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

まずあの農芸公園のね整備なんですけれども、PR不足ということは私も承知をしております。ただあの入り口、入っていく進入路ね。これがまだ十分できていない中であそこでどんだんという話にもならないというのがね、今の活用というかそういう上での鈍さになっております。一日も早く進入路とそれからもう一つは駐車場のスペースをねしっかりと造る必要があるんだなというふうに思っております。あれが完成の姿ではなくてまだまだ整備をしなければならない部分があるわけです。これは山の公園の裏側にある幌内川ですか。あれも含めての活用等々も今考えておりますし、もう一つ、今三坂さん、川挟んでの土地があるのですけれども、これもですね実はご存命中に町にですね買収してほしいというお話がございました。これらも含めて今、内部的に検討を今加えているところでありますし、あれだけの面積の公園ですから、相当の大きなイベントもできるわけでありませけれども、これらについてもねいろいろと考えておりますけれども何とも駐車場、それから進入路、これがあの状況ではねまだまだ多くの方をあそこへ誘導するということができないというのが現状であります。あの水の部分、池の縁ですね。あれなんかも整備された結果ですね、お子様連れの方が結構来ております。ですからそういう意味でいくとPRをすればまだ増えるし、それからもう一つは先ほどのお話があったとおり民間で今、三坂邸をですね使ったのレストランとかそういう場所もできてくるということでありますから、お話はそのとおりでありますし、これ計画についてもある程度プランを作っているん

ですが説明をしたことがないですか。ありますね。何回かね。それに基づいてやっぱり時間はかかると思いますけれども、そうした内容でしっかりと進めていきたい。それから今、あそこの周辺にある木もですね、ある程度必要の無いものは伐採をして、将来に備えるということでの検討をしております。それからトイレですけれども、このトイレは非常にお金がかかる。もう一つは冬季間の利用をですねどうするのかという、道の駅についてはね夏冬関係なく使えるようになってますけれども、その他のところについては冬季間は閉めるという形になっております。そういう中でその水洗とかね、自動的な便器等々を付けるということについてはやはりどうなのかなということ、いずれにしても今の状況ではね、いけないというふうに思っておりますから。総点検をします。そういうことでご理解をいただきたいというふうに、以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時からとします。

休憩 12時05分

再開 13時00分

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

休憩前に引き続き委員会を再開します。7款、土木費、8款、消防費について質疑ありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

なければ次に進みます。

9款 教育費 1項 教育総務費 85ページから
3項 中学校費 91ページまで

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

9款、教育費、教育総務費から中学校費まで、85ページから91ページまでとします。質疑ありませんか。8番、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

小中高一貫教育に関して85ページだと思うんですが、文部科学省の指定を受けましてですね、小中高一貫教育の5期15年ずっと続けてきたわけですがけれども、この間加配の教員を行うなどですねしたり、それによってカナダ学とか新地球学、地球学ですか。そういうことに取り組んできたんですけれども、これが今期で最後だというふうに聞いており

ます。そこで今後の行方とですねこれまでの15年間の成果というもの、やっぱり総括したりまとめていく必要もあるかなと思うんですけども、そういうことをいつ頃までに出されるかということお聞きしたいんですけども。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁、大井教育長。

○教育委員会教育長（大井和行）

ただ今、小中高一貫教育の今後のあり方、それから今までの取り組みの成果というようなことでのご質問かと思えます。今、お話したとおり平成15年から文科省の開発研究制度に指定を受けまして今期で第5期、最終年度ということで15年間の取り組みをさせていただきました。成果といたしましてはご承知のとおり研究教科、2教科、外国語活動、特に英語を中心とした外国語活動、それから地元の自然やエネルギーを題材といたしました新地球学、環境学ですね。この二つの教科にわたってですね、15年、一貫した教育を進めてまいりました。英語につきましては議員さんご承知のとおりですね高校一年生、鹿追高校1年のときにカナダのストニブレイン町の方に短期留学をさせていただいております。この中でですね、2週間ほどホームステイをするわけですけども、このホームステイでかなりの高校生がですね、2週間の間の中で今まで培った英語についてのですね実際の発表の場というような形でですね大変あの向こうのホスト家庭からも後ほど聞きますとですね、非常に発音も含めてですね語学力が向上してきたというようなことでその一例の一つではありますけれども、一貫教育の取り組んだ成果の一つのなのかなというふうに思っております。去年、一昨年でしょうか。今まで小中高ということでございましたけれども、一昨年から幼稚園も含んだ形ですね今は幼小中高ということでの14年間を見通したですね教育に取り組んでいるというようなことで、認定こども園からもですね、ストニブレイン町から事業を使ってですね来ていただいて、認定こども園にですね入っていただいておりますね、こども園の子どもたちと英語でいろんな部分でですね交流をしていただいているというようなことでですね、本当にこの一貫教育の取り組みがですね今お話したとおりの話なんですけれども、成果があったというようなことであります。それで前にもちょっとお話があったと思えますけれども、じゃあ6次の認定はどう考えているのかというようなことであつたんですが、私が就任する前からですね第6次の認定につきましてはですね大変文科省の方からですね、それは大変厳しいというようなことがお聞きしていたものですから、第6次についてのですね、新たな開発制度につきましてはこれは大変難し

いというようなことで考えております。それで今どのような来年度以降の普通過程に戻った教育をしていくかというようなことで、内部で、教育委員会内部で検討していただいているのがですね、昨年の4月、これは国の制度が変わりまして小中一貫教育制度というのが新たな教育課程の中の取り組みの一つとしてできました。これは9年間を見通したですね普通の教科も含めて新たな教科も含めてですね、9年間を見通した系統性、連続性を持った教育課程の編成を認めようじゃないかというようなことでこれは文科省の方の申請だとか道の許可を受ける者ではなくて、地元教育委員会の判断でできる制度ということでお聞きしております。それで今、教育委員会内部で考えているのが今まで取り組んだ外国活動、特に英語ですね、これにつきましてこの英語力を落さない形のためにもですね、昨年できた小中一貫教育のこの制度を取り入れてですね鹿追町全体で取り組めないかどうか。これを今、教育委員会内部、それから校長会にもお願いをしてですね、校長会に検討していただいているというようなことで教育委員会と校長会で今協議というか練っている状況にありまして、これが十分できると、今後も来年以降も今の英語力を落さない形の教育ができるということになればですね、年内に各学校または議会の皆さんにもですね、ある程度、資料を作りましてですねお示しをさせていただきたいというふうに思っておりますけれども、いずれにしても来年度以降、こういう一貫教育制度を導入した形の中でやりたいというふうに思っております。それと合わせて表裏一体なんですがコミュニティースクール、学校運営協議会というのも国の方からですね全国の自治体で設置をなささいということでの指導と申しましようかお願い来ておりますので、この一貫教育と表裏一体となっておりますコミュニティースクール、これにつきましてでもですね来年度以降、4月からですねできるかどうか合わせて内部と校長会の中でもご検討いただいてという状況でございますので今しばらくお時間をいただければと思っております。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。8番、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

詳しい今後の見通しというか、ありがとうございます。そこでですね、第6次も含めてそういった取り組みをこれから進めていくということですがけれども、教育に関して全国からも小中高ですか一貫教育、この間いろんなところから訪問者が来ているわけですがけれども、私どもも全国の視察にいたり研修行ったりするときにはですね、非常にびっくりされるというか、うちの町では小中高一貫教育ということで加配を受けているとか、全員高

校生をカナダに短期留学させているというとても非常にですね興味を持ってそれはどういうこととできるんですかとかあるんですね。だからそのときにですね、向こうから要求されることもあったんですけども、詳しい資料をですね持ってきていますかとか、ちょっと説明のときの資料をですね何かこううちの町の取り組みとして、こういう内容で今まで取り組んできて、教育のレベルもこういうふうに上がったんだというようなですね、いろんな所に出かけたときに持って行けるような資料をですねぜひうまく作ってですね、議員が視察とか、職員行くときにはですね、持っていけるような方法を考えられないかというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

大井教育長。

○教育委員会教育長（大井和行）

あの結構視察に教育委員会の方にも来られる方もいるものですから、スライドでの紹介という形ではですねあるんですけども、今議員さんお話ありましたペーパーと申しませうか、そういう部分ではありますのでですね、もしそういう機会がありましたらですね、教育委員会の方に言っていただければその資料もですね、おあげすることができますのでよろしくお願いをしたいというふうに思っています。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他、9番、吉田委員

○9番（吉田稔）

これ予算、28年に関わる問題ではないんだけどね、今関連の部分で次期のね、幼小中高一貫教育、これに変わるもの等々もお考えだと思うのだけれども、それ以前にね、町が雇う、例えば町が雇って教員の未就労者とか。就労していない教員を雇うとしたときに、これ道教委は当初だめだったという話だったけど、加配の分も兼ね備えてだめだったという話だったけれども、上士幌は現実やっているわけでしょ。その辺の受けとり方、今後どのようにね、留意したらいいのか。その後説明もないんだけど、その分について来年、英語力を担保していくということになればね、自然的に加配の分で教員を多めに採用しなかったらその鹿追の地球学だったり、環境学というものがクリアされていかんわな。今の現状の分であればね。その普通の学習要領の中にはその加配の分入っていないわけだから、その辺あたりをね言葉では言っても現実にそのことが道教委等々含めてどういう事前な協議があつてこのようになりましたということにならなかつたら、来年はそ

の分ができないわけでしょ。見通し的に。その辺どのようにクリアできているのか、できていないのか。それをまず説明ください。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

草野学校教育課長。

○学校教育課長（草野礼行）

お答えします。今現在ですね、研究開発の分で4名の加配が国からありまして、先ほど教育長話された研究開発はあくまでも新しい教科の研究開発ですので、今回英語15年間やってきたことに対して、今度新しい学習指導要領にも来年からの学習指導要領にも反映されます。来年から一貫教育、小中一貫教育をやった場合については加配の制度は無いんですが、ただ先日も文科の方にも行って来まして、道の方にも話をしてきまして、例えば小中一貫で、英語の専科の先生がいる場合には要望してくださいということで今後それについては要望をさせていただきたいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

吉田委員。

○9番（吉田稔）

町が雇える加配の分、これについてはね道教委、または文科省含めてどのような考え方があるのかね。前段はその分で町が雇うについても教員がいないんだという話だったよな。ということだったんだ。それ、そういう認識でわれわれずっといいのかさ。いや変わったんですよということがあれば報告。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

大井教育長。

○教育委員会教育長（大井和行）

今、議員さんのお話した件に関しては、少人数学級における教員の関係。あの十分な回答になるか分かりませんが、まず少人数学級の関係でもよろしいですか。少人数学級につきましてはですね、鹿追小学校で平成24年度からだと思いますけれどもやってまいりました。昨年度、局、十勝教育局の方からですね特別支援に当たる先生を普通学級の担任に充てたということが局からの指導がございまして、これはやはり特別支援の担任の先生に特別支援に当たるための手当をあげているんだからやはりそれを普通学級の担任に充てることはいかなるものかというご指導をいただいたものですから、今年度から1年生、2年生、小学校の1年生、2年生につきましては町の配慮をいただきましてですね、

2学級をさせていただいております。しかし3年、4年につきましてははですね、国の基準に基づきまして1クラス編成をさせていただいております。通常であれば、今までであれば3年、4年の1クラスも特別支援の先生を普通学級に当てて3年生、4年生も2クラス編成をしていたという実態がございましたけれども、今もお話したとおり、局の指導もございましてですね、やはりそれは正常に戻していただきたいというようなこととございましてですね、それで来年度以降どうなるのかということなんですが、来年度以降もまず小学校の1年、2年につきましては町の財政的な支援をいただきましてこれは2クラスにさせていただこうと思っています。じゃあその2クラス編成するときには町で雇った教員が担任を持てるのかという問題が一つあるんです。町が雇う職員ということになれば、なかなか教壇に立った経験がないというようなことがございましたものですから、来年以降もちょっとはつきりとはいたしません、教養の範囲でなかなか表には外には出せないんですが、特別支援の先生を1人、2人、担任に当てさせていただいて、町が雇用する教員につきましては、特別支援の方の担任にさせていただこうというようなことで今、考えているところでございますので、そこら辺は学校長ともよく相談をしながらですね、学校長の裁量でですね今やっているところなんですが、よく相談をしながらですねなるべく教育を落さない形ですね、やっていきたいなと思っていますので、ご理解いただきたいというふうに思っております。それから英語につきましては関係の教科でございます。ご承知のとおり夏季の東京オリンピックの2020年度いわゆる3年後には、3年、4年生から外国語活動、5年生、6年生から外国語の教科ということで、来年から前倒しでですね3年、4年、5年、6年から前倒しで英語の授業が始まります。そんなことで今も、先ほどもちょっと狩野議員のときもお話しましたが今、教育委員会内部でですね来年以降の英語の関係につきましても、1、2年からですね今まで一貫教育の中で文科の加配を受けながらやってきたんで、これが無くなるということとございまして、来年以降の1、2年、これにつきましては今文科省の方では特に専科指導というようなことは考えていないものですから、3年、4年生、5年、6年生につきましては専科指導ということである程度加配ということもありますけれども、1、2年のについては国の方は措置がありませんのでこれを何とかですね、今の英語力を生かしていきたいということで、1、2年につきましてもですね、特別な教員を配置してやっていきたいなというふうにこれもまた町長にお願いしながらですね、1、2年の教員を何名になるか、これもまだ協議しておりますのでやっていきたいというふうに思っておりますのでご理解いただければと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

吉田委員。

○9番（吉田稔）

そこであと町長の考え方というのが重要視されてくるわな。当然的に。今まで町長は少人数学級を所望されて30人学級制をとって、31人になれば2学級だわな。そういう区分でね、今後、道教委、文科省に対して町長、首長としてね鹿追教育のあり方等々含めてこれは過去、歴史からいえばねそれこそ15年間もそういった小中高一貫教育の部分であって来たわけけれども、今後のね新たな学校の、何ていうのかな選定というか。その学習要領もそうだけれども鹿追ならではのね部分で環境学、地球学があるにしてもね、それ以降の鹿追的な部分でどのような発信をされて、そしてその1、2年生も今言ったテクニック使わなくしてもねやれるような枠組みでね、町長としてどのようにお考えになっているのか。それを最後聞きたいなど。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

非常に難しい問題だというふうに思っています。町がね、そういう意思を持っていても今の教員の登録というのは昔はA登録、B登録があってBは1年間合格であるけれども採用にはなりませんよという制度があった。今はそれが無いということですから。そうすると余分な教員というか、本当に道教委が認める教員というのは、基本的には遊んでるのはいないということだろうというふうに思いますね。そうすると本当にそれが可能なのかどうかということが出てきます。ですから今年度はね、道教委の命に従ってこれまでやってきたいわゆる支援学級の先生を担任にしてやってきたという手法はね、私は不可能なことなんだと。また隠れてやれば良いんだという話にもならないかという気がするんですけどもね、これ教育長にあとで聞きたいなと思っているのだけれども、制度変わったのかね、それで諦めてそういう状況になっておりますけれども、鹿追ならではの教育に対する思いがありますから、そういう意味では可能な限り、教育投資はしていくべきだろうというふうに思っていますので、国の方もね今、大学教育も無料にしていくというね、無償化を推進しようということですから。そういう意味でいくとさらにさらにね、英語教育等々についても国の方針として進んでいくのかなというふうに期待を一方で持ちながら何とか鹿追の教育をしっかりとやっていくようなそういう環境整備をしたいというふうに思っ

います。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

なければ次に進みます。

9 款 教育費 4 項 社会教育費 9 1 ページから
5 項 保健体育費 9 7 ページまで

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

9 款、教育費、社会教育費から保健体育費まで、9 1 ページから9 7 ページまでとします。質疑ありませんか。3 番、畑委員。

○3 番（畑久雄）

保健体育の9 5 ページ、体育振興費関係、そして資料関係では1 5 5 ページについてお尋ねします。冬のスポーツではスケート、スキー、あるいはパークゴルフと非常に約1 万人の方が活動されております。で、ありますけれども、以前の全員協議会でもありましたスキー場のロッジの関係ですね。非常にあの古くなっておる。トイレも非常に時代遅れのものだし、水道はないし、そんなことで非常にあの利用者、スキーだけでも4, 4 0 0 人の利用客があるんでね。そういったところでこの2 8 年度、どのような修理、修繕をされたのか。まずお聞きしたいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁、浅野社会教育課長。

○社会教育課長（浅野悦伸）

スキー場の維持管理の部分につきましては、ロッジ、井戸ポンプの修理などにつきまして5 万9, 4 0 0 円、それから井戸のポンプの修理につきまして3 8 万3, 4 0 0 円、またあと全体的な維持管理の部分、これをトータルいたしまして4 4 万2, 8 0 0 円という形で2 8 年度修繕を行なっております。もう一度言います。スキー場の維持管理費といたしまして、ロッジの修理で5 万9, 4 0 0 円、井戸ポンプの修理といたしまして3 8 万3, 4 0 0 円、トータルといたしましてスキー場の維持管理といたしまして4 4 万2, 8 0 0 円の修理代というふうになってございます。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

畑委員

○3番（畑久雄）

非常に4,000人からの利用からみて、非常にあの施設が古くなっておりまして利用者にとっては非常にあの困っている状況が続いておるようであります。それで総務委員会としてもお願いはしておるんですけども現場見て非常に驚いております。トイレはまずひどいこと。それから給水はないこと。そういった面、非常にあの何ていうんですか。継ぎ足しだらけの建物であります。ましてや夏場は使っていないからどうしても傷みが早いんでしょうけれども、少しこのこういう施設も冬のスポーツとして利用されておりますんでね、あそこがあまりにもひどいのであれば、結局利用する人は他のスキー場へ走ってしまう。経済的にもマイナスになります。そんな意味からもぜひあのこういう希望がでておりますんで、この冬に間に合うようにといっても無理がございましょうけれども、利用する人たちはそれを望んでいるんですね。何としても望みに叶えるように今後のその何ていうんですか設備の更新というか、計画についてもお尋ねしたいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

浅野社会教育課長。

○社会教育課長（浅野悦伸）

スキー場のロッジの今後の整備についてでございますけれども、現在検討しているところなんです、そんなに大きな金額もかけられないのが事実でございます、今のところですね、給水に関してなんですけれども、あそこは水道が管が敷設されておられません。話に聞きますと管を敷設するには多額な費用はかかるということをお聞きしております。現在といたしましてはうちの職員がジャグというボタンを押したら水が出るやつを毎朝持って行きましてですね、それで対応して、そんなに利用者の方から不便だというふうに私どもの方としてはそんなに話は聞いていないような状況でございます。それからトイレにつきましては、今あの畑議員もご承知のとおりぼつとんトイレといえますか、そういうトイレでございます。もちろん上水道もついていませんので、下水道の整備というのもちよっと難しいのかなと。次、考えることといたしましては浄化槽ということもございまして。浄化槽等につきましてはスキー場が12月の中旬から3月の中旬まで、約、年間3カ月くらい供用開始しております。残りの9カ月間がそこは閉鎖しているという状況で、その間の浄化槽の維持管理というのをどうするかということ。それからあと簡易水洗という方法もございまして。簡易水洗という方法もございまして。簡易水洗にすると利用者の皆さんは水洗と

見た目はさほど変わらない。臭いや何かも出てこないということで一番、費用的なこと、それから利用者のこと考えたときに簡易水洗というのが一番ベターなのかというふうに思っておりますけれども、まだあのその分に関しましては検討しているところでございますのでご理解いただきたいというふうに思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

畑委員。

○3番（畑久雄）

非常に前向きにお考えいただいておりますが、非常に利用する方がね4、400人もおるわけですから、本当にあのこういった人たちの声と共にそういった衛生状況、環境状況に見計らって一つあのスポーツする方々の満足いけるような施設づくりをしていただきたいとそう思いますのでよろしくお願いいたします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁は、よろしいですか。他、質疑ございませんか。山口委員。

○1番（山口優子）

三点、お伺いします。一点目、決算書91ページ、社会教育総務費、ライフアカデミーマイスターなんですけれども、このライフアカデミーマイスター、人材バンク、新規の開拓も過去の現在の名簿も整理されていなくて今後のあり方を見直すという形で出ていますけれども、見直すということで数年たっていますがどうなっているかお伺いします。二点目、決算書91ページ、社会教育施設費、公民館の分館についてお尋ねします。教育委員会の施策事業の評価調書の中で公民館分館の活動、文化サークルの活動が把握できていないということですが、これの文化サークルの活動というのはどういった点を指して把握できていないというふうになっているのかお伺いします。三点目、決算書95ページ、資料の152ページですけれども、青少年人材育成事業、こちらがなかなか活用がない状況にあると思うんですけれども、こちらについて平成、過去5年振り返ってみてもほとんど活用がないという状況を見て今後どのようにしていくのかということ、三点お伺いします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

浅野社会教育課長。

○社会教育課長（浅野悦伸）

はい、まずライフアカデミーマイスター制度に関してでございます。委員ご存知のとおり

りライフアカデミーマイスターにつきましては学ぶ仲間づくりということで、まず平成5年からこの制度つくってやっております。人材バンクという形に捉える事もできるんですけども、指導者と指導される側というか、仲間づくりというふうにやっている制度でございまして、なかなか教える側と学ぶ側の昨今ミスマッチというんですかね。なかなかあの学びたいというのですけれども、そのときには教える方が日中なので仕事や何かがあつてなかなか教えられない。夜だったら教えられるのに。また、夜だと例えば子どもさんだとか何かの場合は夜はなかなかというそういうミスマッチが何度もございまして、なかなかライフアカデミーマイスターのマイスター自身の登録が伸び悩んでいるという事実がございまして。今後につきましてはですね、何とかそういう状況も踏まえましてそれでも何とかこういうせつかくの制度でございまして、生涯学習を推進するために何とかわれわれも努力しながら、このライフアカデミーマイスター制度を進めてまいりたいというふうに思いますのでご理解いただきたいと申します。それから公民館の文化活動の文化サークルでございまして。この活動を把握していないという部分につきましては、町民ホールで活動している文化団体ですとか、文化連盟に入っている団体の活動というのはおおよそ把握しております。ただ各地域の公民館の分館で行なわれている小さいサークル活動の部分に際して把握はなかなかできていないということでございます。今後につきましてはこういう小さなサークルにつきましてもですね、大切にそのサークルの活動を支援してまいりたいと申しますので、この公民館の分館には各公民館の分館長さんがいらっしゃいます。この分館長さんと連携をこれまで以上取りましてですね、小さな文化サークルの活動も把握してまいりたいというふうに思っております。それから青少年人材育成事業の部分でございまして。議員言われるように確かに26年、27年とですね、利用がございませんでした。それでわれわれもですね、せつかくの人材育成の制度でございまして、何とか利用してもらいたいなというふうに思っております。昨年、私どもでいろいろ所管しますピュアモルトクラブの皆さんとも話をしましてですね、特にピュアモルトの青年たちにせつかくそういう制度なので利用してほしいという形で何回か話し合いは持ちました。それで28年度につきましては、ちょうど鹿追高校の留学の生徒がございましてですね、その子が1人、使っております。それから29年度については今のところ同じく留学関係で2人、それからあと1件、農協の農家の青年たちの団体がこの研修制度を使いたいんだけどと、事前にわれわれの方と相談しております。われわれも今後もですね、せつかくの人材育成の制度ですから、たくさんの人に利用してもらえるようにPRをしながらまたピュアモルト

トの青年たちや何かにも情報を伝えながらたくさん使ってもらえるように努力してまいりたいと思いますのでご理解いただきたいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

山口委員。

○1番（山口優子）

青少年人材育成事業については28年度までの振り返りを含めてPRしていけば、今3件の応募があったということで進んでいっていただいているということで一安心いたしました。私もこの事業はとてもいい事業と思ひまして、利用がないのはただ単にPR不足かなと思っていましたので、もし利用が少ないということであれば、今後条件の緩和なども考えていくべき時機なのかなと思っていましたが、PRしていくことによって応募があったということで安心しました。ライフアカデミーマイスターについても、今後もあの続けていくというお話でしたけれども、鹿追町の町民の皆さん、結構いろいろ特技をお持ちの方というのはたくさんいらっしゃいます。講師ができるレベルかどうかということはまた別にしても、皆さんそれぞれ趣味、特技、持っていていらっしゃいますので、そういったことをレベルに関わらず、もちろん自主的に登録していただくということにはなるのですけれども、この方はこういう特技を持っているということをおある程度できる範囲で町が把握しておくことも必要かなと思います。社会教育という観点ですけれども、今後ボランティアをお願いするのですとか、行政委員のなり手不足などそういう点も関わってくるかと思ひますので、そういう点からもちゃんと整理してなるべくそのたくさん素晴らしい人材、鹿追町にいらっしゃると思ひますので町は把握していただきたいと思ひます。分館の事業についてなんですけれども、各11の分館でやっている小さい文化サークルの活動が把握しきれないというお話で、今後は把握に努めていくというお話だったんですけれども、11分館の分館長さんは多分ご存知だと思ひますよね。ですので、そちらに聞いていただければすぐに把握できることかと思ひますし、分館長の会議が5月に1回行われてそちらで把握しきれないということかもしれないんですけれども、分館長さんにはあの手当ても月6,000円出ているわけですし、あとその地域マネージャーもいらっしゃいますけれども、地域マネージャーは行政区活動を支援するということは理解はしていますけれども、地域マネージャーが行ったときに館長さんに聞き取りをするということも可能なので把握はすぐにできるかと思ひますので、これ把握していただきたいと思います。行政区活動と公民館活動の分け方というのが、今その地域のつながり活動助成金の件とかで、ち

よっと質問を受けることが多々ありますので、その辺りもその地域のつながり活動助成金の事業と公民館の分館活動の事業というのが重なってくる分あるかと思います。その辺りもきちんと今後説明していただきたいと思います。はい、お願いします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

浅野社会教育課長。

○社会教育課長（浅野悦伸）

まずあのマイスター制度に関しましてですね、委員おっしゃるように、これは別に資格がないと指導者になれないとそういうものではございませんので、それぞれ得意な分野を持っている方いらっしゃいますので、その辺われわれもアンテナを張り巡らせてですね得意なものを持っている人たちにはぜひその仲間づくりのために一肌脱いでもらえるような形で努力してまいりたいというふうに思います。それからあと分館の小さなサークル活動につきましてですね、今まで年1回、分館長会議、5月ごろに1回、開催しておりました。ただ分館長会議は分館長会議で、随時各分館長さんとこれまで以上連携を密にしてですね、サークル活動についても事情を尋ねてですね、把握してお手伝いできることはお手伝いしていきたいというふうに思っておりますのでよろしく願いをいたします。それからあのつながり補助金との関連ですが、確かに公民館の分館活動とつながり補助金の活動、両方とも類似している部分は確かにあると思います。その辺ですねつながり補助金の方、担当している企画財政課と連携を密にしながら公民館活動、一緒に両方とも充実するような活動ができるように連携をとってまいりたいというふうに思います。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他、質疑ございますか。8番、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

町民ホールはですね、非常に多くの人に利用されているわけですがけれども、夏の間というのはですね自転車で来る方も非常に多いわけです。自転車の来られる方はですね、アーケードの所に壁に沿ってこう置く、駐輪しているわけですがけれども、サイドの壁づたいにこう置いているわけですがけれども、今のところ利用者にぶつかっただとかそういうことは聞かないわけですがけれども、きちんとした何台かの駐輪スペースを設けてですね、風が吹くと倒れたりなんかして、悲惨なんですね。だからそういうことのないようにですね、駐輪所というか駐輪スペースを設けたらどうかなということが一つ。それからこれから冬になるわけですがけれども、アーケードの所にですね除雪機、青い除雪機、赤い除雪機がある

わけですけれども、アーケードの下の紅葉の木にですね、つながれて、これつなぐというのかな、木にロックのチェーンをかけてやっているわけですけれども、この除雪機が非常にあの最近、盗難とかですね、そういうニュースが結構聞くわけですけれども、この除雪機の何ていうんですか、置く場というか、その管理格納庫みたいなものはいるのかな、いないのかなということもあるんですけれども、そういうことも除雪機の置き方ですね。それと同じようにですね、神田日勝館にも除雪機置かれているんですけれども、美術館にはですね風除室に置かれているんですね、除雪機。時期的に一番便利かもしれませんがけれども、お金払って入場者が来るスペースにですね除雪機を置くというのは風除室であつてもどうかなというふうにも思うんですけれども、それらを併せてですね、除雪機の置き方。それから6月になつても置かれている場合があるんでね、やっぱりシーズンが終わつたらですね、ちゃんとした格納庫にしまふとかですね、いついつまでに置きますとかですね、そういうことが原則として必要ではないかと。まあ冬来るからいいんだと言つたら全部良くなつてしまうのでね、そういうこともおかしいことでね。それとやはり除雪機に、三つ目ですけれども、除雪機による事故というのは結構ニュースになるのですね。ですからこの作業車の安全も含めてですね、それから施設、除雪しながらですね、何かにぶついたり壊したりそういうことがあるわけですから、安全とかそういうことも含めてですね、社会教育として教育の場でですね町民にですね安全な除雪の使い方とか、しまい方そういうものをですね、メーカーとか販売会社から来てもらつてですね、こう何ていうか講習会を開くとかそういうことは可能かどうか。この三つについてお聞きします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

狩野委員、ちょっと確認します。施設の現状の管理状況についてご質問されているのでしょうか。施設の管理状況についてご質問されているのですか。

○8番（狩野正雄）

町民ホールの管理状況ということで。そういうことです。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

分かりました。答弁、浅野社会教育課長。

○社会教育課長（浅野悦伸）

はい。まず町民ホールのアーケードの近くに駐車スペースを。狩野議員、おっしゃるよりにたまにアーケードの壁づたいに自転車置いているお客さんがいるのを私たちも見ておりました。ちょうど国旗掲揚塔の所に駐輪場はあるんですけれども、もしかしたら利用者

の人には3、40メートルくらいなんですけれども、もしかしたらそれが遠くてすぐ建物が近いところに置くという傾向にあるのかなというふうに感じております。施設の近くにはですね、駐輪場をということにつきましては、これちょっと今何とも言えませんので検討させていただきたいなというふうに思います。それからアーケード内に除雪機が置いてあって盗難になっても困るので格納庫をということなんですけれども、なかなかあそこのあのアーケードの前ですね、たくさんのお客さん来ますのであそこの近くにちょっと除雪機2台の格納庫をというと景観上もあまりかなと思いますので、その辺ですね裏の方には確かに除雪機をしまう格納庫はあるんですけれども、なかなか冬場になりますと職員駐車場の方に格納庫がありますので、そっちから出してくるのにちょっと時間がかかるものから、一番あそこだとちょっとこう雪が積もったときにでもすぐにもう除雪ができるので、比較的あそこに置いているところでございまして、ちょうどその木にですね盗まれないようにあのロープで鍵を付けてやっているというのもありまして、その辺見栄えや何かもありますので今後どのような形にしていくかこれも検討させていただきたいなというふうに思います。それであと美術館の除雪機なんですけれども、確かに玄関の風除室のところにあります。お客さんそこ通ります。美術館の除雪機なんですけれどもあのアプローチを除雪するためにはポロですとつながっているものですから、もし裏側に置くことになりますと、ずっと町民ホールの駐車場から回ってくるような形になりまして、なかなか本当はああいう物はお客さんの目には触れない方がいいとは思うんですけれども、実際そうなりますと除雪機をかなり遠回りして回って来てそれで除雪をしなければならない部分がありますのでちょっとこれはどうしようかなと正直私も考えているところでございます。それから6月になっても置いてある場合があるというご指摘ですね。それはもう6月になっても雪が降るといことはないのでその辺雪は降らないな、除雪機のお世話になることはないなと思った時点で早急に片付けるようにいたしますのでよろしく願いをいたします。それからあと除雪機の事故対策、安全対策に関しての使い方の講座ですね。この辺も検討させていただきたいというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他、質疑ございませんか。7番、川染委員。

○7番（川染洋）

93ページの図書費のところちょっとお伺いします。28年度の予算の審査の折にですね、私あの学校図書司書に関する職員の採用についてお伺いしたことがございました。

そのとき町長の答弁では採用を予定しておりますよということでございましたから、学校図書についての考え方もそのときにはやってもらえるのかなというふうに思っておりました。これは鹿追町の政策の三本柱の一つの教育の関係でございますし、町長もタブレットの購入などしておられまして全生徒に与えるなどですね教育に関する関心度の高さというのは町民にとって非常にありがたいことだというふうに考えておられるところだというふうにして思います。28年度の予算には特別にですね、その学校図書司書に関する予算の計上はありませんでしたけれども、おそらく予算を計上しなくてもそのままの予算の中で何とか事業はできるんじゃないかというふうに判断されたかなというふうに思って、私はそういうふうに思っております。そういう考え方が正しかったとすればですね、その中で28年度において学校図書に関する支援事業がなされたか、なされなかったか。もしなされていたとしたらその内容をお聞かせください。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

浅野社会教育課長。

○社会教育課長（浅野悦伸）

はい。学校との連携業務につきましてはこれまで移動図書館車による本の提供、それから図書のボランティアサークルの皆さんと図書館の職員が協力しながら学校訪問を行いまして、本の読み聞かせなど、また興味深い本を紹介するブックトークなど行なっていました。昨年からはこれらの事業に加えてさらに学校との連携を強めるために公立図書館の司書が各小中学校、月1回程度ですけれども訪問いたしまして、読書の取り組みについての相談や各学年に応じた本の、お勧め本の情報提供、それから図書の修理やブックコートがけの講習会など随時行なっていました。今年の4月からですね、新たに学校の司書、専門職員が配置されまして各小中学校に月に7、8回、多いときで10回程度、学校訪問をしております。図書室のレイアウトや本の紹介方法、それから図書委員の児童に対する読み聞かせの指導など行なっています。またあの各学校ごとにですね図書室の現状を把握いたしまして、その課題を洗い出して学校と相談しながらその課題に対する対応策を今検討しているところでございます。私たちといたしましても、子どもたちにとって自然と図書室に足が向いて、図書室が楽しいと思える雰囲気をつくるために多くの子どもに読書に興味を持っていただき、読書活動が普及されるよう今後も学校司書業務を進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

川染委員。

○7番（川染洋）

相当進んだ事業になっているかなというふうに思いました。それで今度はちょっと学校教育の方に関係しますが、学校、この学校図書室に関してはですね、今の図書館とそれから学校側の、いわゆる経営側の方とそれからそれを指導していく学校教育とのこの関連がですね重要なことというふうに思っておりまして、学校教育側の方としては学校経営側とお話があったりですね、それからこれから学校教育の方としてはどうしていこうと、考えがあれば学校側とこの三者の関連についてですね考えをお聞かせ願いたいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

草野学校教育課長。

○学校教育課長（草野礼行）

はい。お答えします。学校の図書につきましては購入後の管理につきましては現状はですね学校にお任せしている部分がありまして、教育委員会との連携というのがなされていなかったのが現状でございます。今後につきましては先ほど浅野課長の方からも、話がありましたようにですね、図書館の方に配置されました学校司書と連携を取りながら、また教育委員会、学校教育としても学校側と連携を取りながら取り進めをさせていただきたいと思っております。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

川染委員。

○7番（川染洋）

学校図書までのことについては、学校側もなかなか多分仕事ができないだろうと思います。それで今年の4月から学校図書に関する職員が採用されたということですから、学校任せばかりにしないで、今、学校教育課長おっしゃられましたようにですね、三者でですねこの事業が進むように一つ前に進めていただきたいと思います。答弁いいです。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

なければ、なければ次に進みます。

- 1 1 款 諸支出金
- 1 2 款 災害復旧費
- 1 3 款 予備費 1 0 0 ページまで

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

1 0 款、公債費から、1 3 款、予備費、9 7 ページから1 0 0 ページまでとします。質疑ありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

他になければ次に進みます。

歳入		1 款 町税	9 ページから
		2 款 地方譲与税	
		3 款 利子割交付金	
		4 款 配当割交付金	
		5 款 株式等譲渡所得割交付金	
		6 款 地方消費税交付金	
		7 款 自動車取得税交付金	
		8 款 国有提供施設等所在市町村助成交付金	
		9 款 地方特例交付金	
		1 0 款 地方交付税	
		1 1 款 交通安全対策特別交付金	
		1 2 款 分担金及び負担金	
		1 3 款 使用料及び手数料	
		1 4 款 国庫支出金	
		1 5 款 道支出金	
		1 6 款 財産収入	
		1 7 款 寄附金	
		1 8 款 繰入金	
		1 9 款 繰越金	
		2 0 款 諸収入	
		2 1 款 町債	4 0 ページまで

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

次、歳入に入ります。1款、町税から21款、町債、9ページから40ページまでとします。質疑ありませんか。5番、加納委員。

○5番（加納茂）

町税についてちょっとお伺いします。町税の欄を見てもみますとですね、本年度は不納欠損が結構多いのですね。これは固定資産税の分が多いと思いますけれども、どのような基準で何件ぐらいあって、どのような措置をされているのか、ちょっとお話をお聞きしたいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

島町民課長。

○町民課長（島かおる）

お答えいたします。固定資産税の不納欠損の額が多いということでございましたが、こちらにつきましてはですね1件についての金額が大きいということで、件数にしましては6件でございます。これにつきましてはですね当然納税義務のある方に再三折衝を行なってきましたけれども、残念ながらお亡くなりになられた方という方もいらっしゃいますので、非常に厳しい状況であるということでございます。また生活困窮というところの視点から見ましても決してずるをしてあるお金を出さないというような状況でもないということも把握している状況でございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

加納委員。

○5番（加納茂）

不納欠損というのは大変難しい問題だと思うのですよね。本人が亡くなってそして財産もない。こんな場合は仕方がないのかもしれませんが。ただ本人はまだ生きていて、どうでしょう、財産もある人の不納欠損というのはないでしょう。そこら辺ちょっとお聞きします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

島町民課長。

○町民課長（島かおる）

不納欠損の基準といいますか、これにはもちろん法に基づいてということでございますので、法にのっとった形で処理をしているということでご理解願いたいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

加納委員。

○5番（加納茂）

中には情情的にかわいそうという人もいます。しかしですね、民間企業でしたら引当金処理でこれ処理すると思いますけれども、それはもう財産があるとかないとかそういうものでなく。ただ民間企業の場合はねこれは取引上の欠損です。でもこの税の場合はこれは町民としての義務の部分になりますよね。ですからあの払わないで、ある意味言葉悪いですがけれども、ちょっとごね得のようなことがあったのでは真面目に払っている方の、何ていうんですか、非常に不公平が生じてくる。ですからやっぱり義務的に払っていただくような状況になると思うのですけれども、やっぱりよほどのことがない限り、不納欠損はすべきではないなという気がするんですけれども、こればかりね何か病院の方も随分多いようですけれども、その点、どうでしょうか。やっぱり簡単に不納欠損にすることはこれ処々によって違うかもしれませんけれども、やっぱり不公平が生じる。真面目にやった者がばかをみるということになる、そう思いますのでやっぱり簡単な不納欠損はすべきではないとそういうふうに思いますけれどもいかがでしょう。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

島町民課長。

○町民課長（島かおる）

加納議員のおっしゃるとおりだと思います。私も本当に真面目に納税をしていただく方に本来全員がそうあるべきとそういうふうに考えておりますけれども、この滞納を繰り返した方たちには、それなりの理由があったということと、それとそれまでですね何もしていなかったわけではないということも十分ご理解いただきたいということも、職員が再三足を運び説得に当たったということも、事実もありますので全くそのまま放っておいてそして落としているということではございませんので、ご理解願いたいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

加納委員。

○5番（加納茂）

そういうことでございます。以前考えたこともあるんですけれども、町外に転出された人で不納があった場合、収納に行くんですね。こちらから催促に行く。そしたら税金をもらって来てもなおかつ赤字になる、そういう場合があると思うのです。要するにやるだけ

赤字になる、いわゆる交通費を賄えないような税額しかない。民間だったらこんなの止めてしまえということになるんですけれども、行政としてはそうはならないですね。これはやっぱり続けてもらわなければならない。それと不納欠損ばかりではなくて、未納が結構あるんですけれども、未納に対しては例えばあの差し押さえだとかそういう手続きはされたことはあるのですか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

島町民課長。

○町民課長（島かおる）

資料の、決算資料の方でございますが決算資料の64ページに真ん中から下ですね。財産差し押さえの状況という数字が出ているかと思いますが、28年度については差し押さえは一件もございません。と申しますのはそれぞれの案件につきまして、納税者と折衝ができておりまして、これについては細かい納税相談を行なっているという形でございますので、差し押さえはしておりません。28年度については差し押さえはしておりません。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

不納欠損ね私も可能な限り落すなど、加納議員おっしゃるとおり可能な限りね落すなどということでやっております。しかしそういう中でもね、本当にどうしようもないのがあります。これはね、いつまでも債権として持っていて未収金が増えていくだけということでありまして、比較的そういう意味ではだんだん多くなってきているのは事実なんですね。落しませんからね、できるだけ。しかし近年そういうのが増えるというのは実は一時的に本町に来て働いてですねいなくなってしまうというね、いろいろなケースあります。建設現場に来て家賃を踏み倒す。あるいは水道料金を踏み倒す。いろいろあります。それから農家雇用の中でそういうのもいる。可能な限りですねこれは追及しています。徹底して追及してますし、差し押さえをすべきものについては、その寸前までいっているケースも数件あります。私はできるだけね町内に住んでいるそういった人たちに対してはね、差し押さえというところまでいかない中で未納をさせない方法を、やっぱり私は全ポジションがね考えて行政執行していかなければ、付けだけを納税担当の方に回すのではだめだということで、家賃の段階からの関係、水道含めてそういう段階での管理、これをしっかりしなさいというお話をした中での不納欠損でありますので、中身を披歴できればしかたないな

と納得をしていただけるというふうに思っておりますけれども、それはできません。ご理解をいただきたいというふうに思っています。以上であります。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他に質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

他に質疑がないので、質疑なしと認めます。これで認定第1号に対する質疑を終わります。ここで暫時休憩します。再開は1時20分とします。2時20分、失礼しました。2時20分とします。

休憩 14時09分

再開 14時20分

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

休憩前に引き続き会議を再開します。

特別会計の審査に入ります。

認定第2号 平成28年度鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第2号、平成28年度鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑を行います。歳入歳出について102ページから123ページまで一括で行います。質疑ありませんか。3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

国民健康保険について、一言お尋ねします。資料では10ページ、文章というか決算書で103ページですけれども、特定健診の受診率の向上を目指して目標を立てながら進めておったようでございますけれども、それが達成できなかった。いろいろ理由があるだろうと思いますがそれを挙げていただきたい。そして今後における目標達成のための方策はどうお考えなのか。この二点です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

特定健診の受診につきましては生活習慣病の予防ということで平成20年度からスター

トしているところですが、当初スタート時は21%弱の受診率でしたが、昨年では42%の受診率でございます。約2倍の受診率にはなっているところですが、当然福祉課サイドでは保健事業の実施計画、データヘルス計画というのを有識者の方交えてですね計画を立てているところですが、その受診率の目標としましては昨年でございますと55%ということでありまして、13%足りないというところの現実となっております。ただあくまでも目標値ですのでそれに向けてですね、私どもも周知、さまざまなポスター啓発ですとか、あるいは町内会に保健師等出向いてですね、啓蒙、啓発等行なっているところでありまして、また業者の方に委託しまして電話勧奨、それからがきでの受診の勧奨等を行なっているところでございます。今後もですね引き続き今言ったような受診対策をですね取っていくしかないのかなというふうに思っております。またきめ細かくですね町内会等、出張って啓蒙したいというふうに考えております。分析の中でも受診者と非受診者の医療費が毎年6倍から8倍もの差があるということでやはり受診していただくことが、重症化予防につながるというところを強調して、周知していきたいというふうに考えております。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

畑委員、よろしいですか。はい、畑委員。

○3番（畑久雄）

本当に目標に近付けるように、またその努力をしていただきたいなというふうに思います。そして今、おしゃられたとおり、重症化ならないうちに病院に行くとかそういった予防のためのぜひ受診率を高めていただくよう期待しております。終わります。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁はよろしいですか。他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

他に質疑なければ、質疑なしと認めます。これで認定第2号に対する質疑を終わります。次に進みます。

認定第3号 平成28年度鹿迫町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定に対する
質疑

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第3号、平成28年度鹿迫町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定に対する

質疑を行います。歳入歳出について124ページから135ページまで一括で行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なければ次に進みます。これで認定第3号に対する質疑を終わります。次に進みます。

認定第4号 平成28年度鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第4号、平成28年度鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑を行います。歳入歳出について136ページから149ページまで一括で行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。ここで認定第4号に対する質疑を終わります。次に進みます。

認定第5号 平成28年度鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第5号、平成28年度鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑を行います。歳入歳出について150ページから167ページまで一括に行います。質疑ありませんか。3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

実はこんなことがありました。昨年ですか、審査の申請をしてから、要介護の審査ですけども決定まで時間がかかって決定されたことを伝えにいきましたら、その方はその日に亡くなったという非常に悲しい出来事があったんですけども、どうしてそんなに時間がかかるのか。審査から決定まで早い結果を出してあげることが大事なことでしょけれども、その辺についてお尋ねします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

申請から認定にいたる経緯につきましてははですね当然申請をいただいて北十勝の認定審査会等、固定の会議にかける必要がございます。今、畑議員おっしゃったケースでいきますと時間がかかるということですがけれども、これあのそのケースの中で私どももやっておりますので、これに関してはですね気持ちは非常に分かるんですけれども、なかなか早くそれだけ認定申請をする審査会を開くというようなことにはちょっとならない状態であります。通常でありますと申請から1カ月ほど時間がかかるという現状でありますのでご理解いただきたいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

畑委員。

○3番（畑久雄）

1カ月と言われますけれども、それは先生の時間帯だとかまずケースワーカーがみてね、どういう状況なのか、それを把握して申請書が挙がって来るんでしょうけれども、それにしても1カ月もかかるようではなかなか時間がかかりすぎるんじゃないかと。町内で去年はそういったことがありましたのでね、いつ誰がどうなるか分かりませんが、もっと時間的なものを短縮してでもできるような方策というものはないんでしょうか。そういった声があるので、ぜひともそういったね声を無にしないで、それは先生の状況がどうのこうのではなくてやっぱり人の命を守るという立場からもぜひ考えていただきたいと思うんですがいかがなものでしょうか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

この件に関しては私の方からお答えしますがけれども、介護保険というのはね人の命をね長期的にというか、日常生活の中で介護しようとする方に対しての手当てでありますから、命を緊急に守っていくというものではないのですよね。それだけにね、私はその審査が遅れたから亡くなってしまったというもので、問題になるというものではあってはいけません。ですから今の介護制度というものがどんどんいってみれば一方からみれば経済行為として認められていますから、そうすると多額の保険料を全ての国民が負担をしていくというね観点ではある程度の審査というのは厳密にしていくという必要があるだろうと。従って私は申請中であっても命に関わるようなことであれば、それはやはり医療というねそういう観点でしっかりと見ていくべきものだというふうに考えておりますから、そうい

う相関関係ではもっと早くすればそうなるというものでは、ないのでは私はないんでしょうかというふうに理解をしております。以上であります。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

畑委員。

○3番（畑久雄）

そういうものではないというご意見ですけれども、当事者にしてみると早く入れて少しでも楽をさせたいというより、みてもらって安心したいということにもつながると思うんですよね。ですから半分にせいとか3分の1にすれとかいうことではなくて、やはりあの診立ても少しスピードアップしてもらって短時間でねできるような方策も考える必要があるんじゃないかという疑問を生じているんですよね。確かに今町長言われたとおりそれが長かったから死んじゃったとかそういうことじゃないんですけれども、ぜひあのそういう思いじゃなくて、ぜひそういうことを求めておられる方にはある程度時間的にも早めにみて、そして審査してもらおう。何かそういう方策をぜひ考えていただきたいな。決してその審査が長いからそれによって亡くなったということではないんでその辺をおくみいただいとお考えいただきたいなと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

できるだけね、私は審査期間だとかそういうのはスムーズに早い方がいいというふうに思っておりますから、そういう意味では同感でありますから、今後制度としてどれだけ縮める事ができるのか、これについては十分関係とも連携を取りながら期待にそえるようにですねしていく制度に育てたいとこのように思っています。以上であります。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。これで認定第5号に対する質疑を終わります。次に進みます。

認定第6号 平成28年度鹿迫町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第6号、平成28年度鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に対する質疑を行います。歳入歳出について168ページから175ページまで一括で行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。これで認定第6号に対する質疑を終わります。次に進みます。

認定第7号 平成28年度鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定
に対する質疑

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第7号、平成28年度鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定に対する質疑を行います。別冊の歳入、歳出について一括で行います。質疑ありませんか。質疑ありませんか。9番、吉田委員。

○9番（吉田稔）

数字が見当たらないだよな。病院の会計の流れの中でね、他会計繰入金、これが何ページだ。本来でいけば5ページなんだよな。私の記憶では2億ちょっとだったと思うんだけど、このうちねこの病院を設置することによって交付金等々含めてね、真水の分でいくらだったのか。いくらなのか。これについてまずお伺いをしたいなと。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

菊池病院事務長。

○病院事務長（菊池光浩）

病院の運営補助金にあたってこようかと思えます。恐れ入りますが決算書の16ページをお開きいただきたいと思います。28年度の決算の決算報告をさせていただいております。ここの表をご覧くださいと思っております。本年度にありましては、国の交付金1億3,817万7千円、国の補助金164万5千円、まずこの国の補助金につきましては緊急患者受入態勢の支援事業といたしまして国保直診事業として補助金をいただいているものであります。あと続きまして町の補助金としまして運営補助金企業債利息の補助をいただいております。ここで7,154万7千円ということで昨年度より598万7千円ほど増えているわけでありまして、本年度の全体としての町からご支援をいただいている分合わせまして、2億1,526万8千円うんぬんということでありまして、そこでもう少し下に下がっていきましてその上で2億1,500万いただいた上で今年度の決算

剰余金としましては4, 195万1千円、剰余金として利益剰余金とさせていただいております。そこでたくさんいただいておりますけれども、7, 154万7千円、町の運営補助金から決算剰余金を引きますとですね、決算剰余金4, 100万を引きますとおおよそ、真水でいきますと本年度いくと3, 000万程度の補助金をいただいたかなと思っております。私ども病院を経営している中ではですね、この真水の運営補助金を何とか0にしたということで鋭意努力をしているところであります。本年度は病院の診療報酬が改正になったということもありまして患者数については全体としては増えていますけれども、収入については一人当たりの単価うんぬんで下がってしまったということでもあります。そこで事務方のできる範囲、何なのか。町の病院のこんなことをやっていますPRも含めてですねこういうことを行なっておるところであります。合わせてその他医業外収入になってきますけれども、インフルエンザの予防注射をそれこそ営業しましてですね、昨年から役場職員あるいは農協の方に出向きましてドクターと看護師等々で出向いてですね、その場でインフルエンザの予防注射をしているところであります。おかげさまで、インフルエンザだけに限りますと27年度は809人、28年度については874人ということで若干、私ができるというかですね、努力をさせていただいているところであります。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

吉田委員。

○9番（吉田稔）

この決算の部分見ますとね町長のこの改修等々含めたときにですね、5, 000万程度の持ち出しは病院、公設病院を運営していくからには必要な経費として、それはやはり計上されていくと思っていたんですけれども、今説明を聞くと真水で3, 000万ということであればかなりというよりもね、本当に努力されている足跡、足跡が見えるなど。今の2人の医者体制で、また看護師等々含めてですね大変ご尽力いただいているものというふうに町民を代表してですね、町民の立場からもお礼を申し上げたいと思いますし、この医療がね一定区分、いろいろ言われた時代もありましたけれどもね、今落ち着いた診療体系にあるなというふうに町民も理解しておりますけれどもね、なお一層の部分でですね正確な医療の提供の立場からですねよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁よろしいですね。答弁よろしいですね。はい。他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。これで認定第7号に対する質疑を終わります。次に進みます。

平成28年度各会計歳入歳出決算認定7件についての総括質疑

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより平成28年度各会計歳入歳出決算認定7件について総括質疑を行います。質疑ありませんか。1番、山口委員。

○1番（山口優子）

はい。決算審査特別委員会において決算資料を事前にいただいているわけですが、こちらの全体をとおして平成27年度と28年度の比較という形で資料をいただいています。スペースの関係等もあるかと思うのですが、これ単純に前年度との比較ということしかできないので、過去の資料を見ればいいのでしょうかけれども、例えば次の年度になりますと大規模な災害があった平成28年度との比較との形になってくるかと思うので、できれば過去3年分なり、平年値なりもスペースがあれば記入していただきたいと希望します。あと二点目ですが、第6期鹿追町総合計画の実施計画書というのがあるんですけど、そちらの418事業ある中の実施計画事業評価シート、各事業に対する内部評価のシートがあるんですけど、これも決算資料を提出する期限、法定期限である8月末までに揃えていただければと思います。今回聞きましたところ、まだ揃っていないという部分もあるようにお伺いしましたので、3月までの事業でありますので8月ぐらいまでにはシートを出していただきたいということと併せて計画書、本になっている全てが網羅されている本になっている計画書について、指標1、指標2という形で内部評価の評価理由を表す指標ですが、この指標が何の指標なのかということが一覧で分からない形になっているので、その指標も記入していただければと思います。次年度に向けて検討していただければと思いますがいかがですか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁、渡辺企画財政課長。

○企画財政課課長（渡辺雅人）

はい、ただ今の質問に答弁させていただきます。最初ですね決算資料について前年分と27年と28年の比較ということでこれまで作らせていただいているところですが、今おっしゃったように災害のときなどいろんなケースがございますので、過去3

年がいいのか、どういう形がいいのかちょっと内部で検討させていただいて工夫をさせていただきたいというふうに思います。また総合計画の実施計画についてでございますが第6期総合計画の見直し、28年の3月にさせていただいたところですが、同時にですね地方版総合戦略も策定したところであります。現在ちょっと作業が遅れておりますがローリング調査、今現在実施しているところでございますので、10月にはですね、まち・ひと・しごと創生推進会議も開く予定となっておりますので、資料が揃いましたらまたお示しをさせていただきたいと思っておりますし、なるべく今おっしゃたように早くですね8月に間に合うように作業も進めていくように努力をしていきたいというふうに思います。以上でございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他、ございますか。3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

それでは総括で予算規模それから支出され、不用額が出ております。確かに不用額が出るということは儉約したのか、はじめの予算化においてのことが実施されずに終わったのかいろいろ考えられますけれども、ここに上がった予算減額これに対する不用額が出ておりますけれども、せめて10から15%くらいというんならまだしも20%以上というのは結構あります。できることなら予算減額における立案の折にはもう少し厳しい目を持った予算の立案が必要ではないのかとそう思いますがいかがなものでしょうか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

松本副町長。

○副町長（松本新吾）

畑議員のご質問にお答えしたいと思います。予算編成の折にそれぞれ歳入歳出予算を組まさせていただきますと、町の一般会計等々、特別会計におきましても同様ですが、歳入歳出同額という形の中で予算を計上させていただいております。一般会計におきましてご説明させていただきますが、まず歳入がどれだけあるのか。まず入るを計って歳出がどれだけあるのか。歳出が増えればなるべくなら歳出を削りながら収支を合わせると。ただし政策的な支出もございますので必ずしもそうはいかない場合がありますので、歳入については他の起債ですとか、そういったものを当てながらですね収支のバランスを取って予算を作らせていただいております。その中で一番大きいのが地方交付税であります。これについては確定した数字をもって予算を計上しているわけではございません。これらのも

のについてはですね、その年のですね、翌年度の国の予算の計上の仕方等々を参酌しながら、毎年予算計上をさせてもらいながら、一定程度、額についても留保しております。これについてはその年度中における補正等も発生しておりますので、それらを考えながらですね一定程度留保させていただいております、必ずしもですね、全てが余っているとか、執行が不足だったということではなくて、予算書の総括表にもありますが歳入歳出それぞれ予算額と決算額に対して比率がありますが、一般会計であれば歳出は予算額に対して決算額が92.19%の執行率となっております。歳入につきましても96.43%ということでこれにつきましては繰越明許もありますので、それらの関係でこういった数字になっている部分もございますが、決してですね予算の査定において無駄な予算を計上した中で執行していないという形ではなくてそれぞれ目的を持って予算計上していただいた中でですね、その年度において不要になったものもありますし、新たに予算が必要になったものもございますのでそれらのトータルとしてこれだけの予算が実質的に残ったというふうに考えていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

畑委員。

○3番（畑久雄）

その今、副町長がおっしゃったことはよく分かります。確かに執行されないあるいは、ただ私の疑問に思うのは例えば47ページで職員の研修費なんか見ますと、旅費として287万みえています。しかし支出済みが168万、結局不用額が118万と、これは必要に応じて研修に出す出さないということになったのでしょうけれども、ただこの287万という金額にどういう内容でこういう金額になっておるのかという点からも非常に疑問を感じたわけですよ。決してその全部0%にすればいいということではなくて、多少の差は出てくると思います。しかしこんなに41%もね差がでるということは、ちょっと予算の見方が甘いのかどうか。あまり研修には出さなかったのかそういう結果に終わったのか。その辺がよく分からないので、その辺の改善というか厳しさがあってもいいんじゃないかという意見なんです。いかがなものでしょうか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁、吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

研修の関係はね、私はお金のかからない方法で出れるものは出すという方法を取ってい

ますから、人数的にもね決してその出していないだとかそういうことではありません。お金が残ったのは上手にやったということで理解をしていただきたい。かつて決算委員会でね残額が残っているんじゃないかと相当指摘をされたことがあります。翌年、出ませんでした。残額が。それは一生懸命使ったんですよね。それを私は事業実績に事業効果と、それじゃあ比例していくのかということになると、必ずしもそうではないということですから、私の所に決裁に来たときにはやはり事業効果は100%出しなさいと予算はできるだけ少ない経費でやりなさいというお話をさせていただいてますから、その結果と私はこの研修費についてはね申し上げませんが、結構研修というのは私は出ていると、この人数の職員の中でね、こんなに出てもいいのかなという感じのするくらい出ているというふうに私は感覚として持っています。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。その他、質疑ありますか。9番、吉田委員。

○9番（吉田稔）

これあの総括ということで特別的な区別の案件については差し控えたいなと思いますけれども、自然災害という形の流れて、先ほども去年の台風等々、8月の台風等々も設問があったわけですが、私はいつ、どこで、何が起きてもという状況値があるというふうに思っているわけですね。それで56災害、400何十ミリ等々も降った雨の状況値もあるわけですが、行政の一番の役割は町民の生命、財産を守ること、これに尽きるんですね。そのためにどうあるべきかについてはこれ町長以下施策等々も発する必要性があるというふうに思うわけですが、今あの常軌を逸したというのかな集中的に雨が降る。また風についてはないわけですが、地震災害等々含めて鹿追に予知される、予想される等々のそういった災害等々についてどこまで行政がですよ、またわれわれが身を持った部分での実行あまる部分で集約されてきているのかなというふうにいささか疑問を思う一人なんですけれどもね。その基礎となるのはやっぱり雨水計だとか風速計だとか地震の震度だとかね、いろんな部分の流れの中でその相当されるもの、また想定外のものこれ辺りをねどのように行政としてクリアしていったらいいですね、町民の生命、財産を守っていくかということにつながっていく分について若干不足しているんじゃないかと常日頃思うわけですが、これら等々含めてねこれ予算委員会のときだったかな。然別湖に雨水計等々計量するものが必要ではないかと私ここで対応をしたんだけど、それは国交省がやることだということで一蹴されたわけですが、これら基本的にそのね、町民

の生命、財産を守るんですよという立場からいけば当然的に町としてその国がやる以前にどうやったら守れるのか、どのようにすることが最善なのかということをおね、やっぱりあの調べていく。またそこに実態的な予算を振り分けていくという仕事が私はあるんだろうなというふうに思うんだけど、まずこの一点からについて今後いろんな部分で異常気象の流れの中で集中的な雨、また雨が降ることによって川の氾濫、冠水等々含めてね、国交省の部分、開発をお願いする部分もあろうかと思えますけれども、まず自主的に町が行政が町民の生命や財産を守るための最低の準備としてね、そういったものが必要であるというふうに認識するわけですけども、これ総括ですからね、個別の案件は要りませんので町長に質問させていただきます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

近年のですね災害、自然災害も含めて生命、財産を行政が守っていくと、基本的には私はそのとおりだなというふうに思っています。ただ私は町村、それから北海道、それから国が行うべきものについてはそれぞれのレベルにおいて分担をされております。ですから管理とそうしたことに対する備えということになればですね、どこまでが町村で守備範囲とすべきなのか。できるのかということが課題になってきているというふうに思っております。ですから例えば今おっしゃられたように然別川の水計、これがなっていないと。気がつけばそれは指摘をしていくことはできるでしょうけれども、なかなかそこまでですねそういう管理等々ができないとすれば、国の責任というふうには100%言えませんけれども、やはりそういうような中での町村がどこまで可能なのかというねことだろうというふうに思うんですね。ですから私はこうしたことについてはね、社会福祉事業と同じだと思う。高ければ高い方がいい。どこまでがどうだというふうには言いたくない。高ければ高い方がいい。国と同じようなことはですね町村そこまで守備範囲を広げてやっていく能力があるかどうかという問題だろうというふうに思うんですね。ですからそういう意味ではこれらの問題に対してはやはり点検というかね、危険箇所の把握というか。例えば自然災害であればそういう把握をしておいてそれをその都度、しかるべきところに挙げていくというものはしっかりと挙げていくと、ものを言っていくということが今後必要になってくるんだろうというふうに思います。ですから私はね町村のできることはそうしたことには財源的な問題もあってできないことがいっぱいあります。あるけれどもそれをしてほし

いと、そういうことがあるぞという問題の定義はできると考えておりますから、それらについては大いに私は町村の、地方自治体としての目を持ってですね、発揮をしていく問題だなというふうに思っています。財源が許せばより高い次元での生命、財産を守るための装備等々は私は消防等の実態の中でもねある程度させていただいているというふうに考えております。以上であります。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

吉田委員。

○9番（吉田稔）

災害は忘れた頃にやってくるということですね、これ3. 11も過ぎてだいぶ時間が経つわけですが、やはり備えあれば憂いなしでね一定区分そういった国、道、また町村がやるべきスタンスのもの、これ明々にしていってですね国に呼びかけるものは国に、また道に呼びかけるものは道にという部分ですね、当時ですね自助、共助、公助という部分で叫ばれたわけですが、当然今になってしまうと忘れていってしまっているということで、今回のコミュニティの関係についてそれぞれの自治区、自治体に対して、町内会に対して助成事業を行なって、なおコミュニティの輪を広げていきましょうというね、この町の基本的な考え方、これについてもねやっぱりその災害時にどうするかということもつながってくるんですよね。いろんな枠組みでそれぞれの町内会が行政区がですね連携を取り合って物事を一つやり遂げるということについてはそういう意味合いもあるということで、町内会等々でも私も説明役に回らさせていただいてですね、そういうようなことを発信したわけですが、いずれにしてもですね、これ行政だけが全て行えるということには、町長も今答弁ありましたとおおり予算の関係もあり能力の関係もあるということなんでしょうからね、やはりいずれにしてもですねそういった自助、共助、公助の部分についてですね今一つですねこれ3. 11過ぎてしまえば、のど元過ぎれば熱さを忘れるんですね、またそういった災害がいつ何時来るか分かりません。そういった流れの中でですね今一度やはり振り向いてですね、わが町の残してきたそういったもの、これ先人の部分にいけばね56災害また平成の23年の災害等々含めてね過去経過があるわけですから、それら等々も踏まえながら当然そういうことでそれぞれ国交省なり開発なり道にお願いをしてきていると思いますけれども、これ一つ個別の案件になりますけれどもね、当時やっぱり5年前にですね当時の安部副町長時代にですけれども、これら等々含めて農家の周辺整備事業をやろうということでこれはあの同僚議員である川染議員がそのことを取り上げま

してねこの場からそういった訴えをしたわけですがけれども、その後いろんな調査をしていただいて、いろんな形のものもあったわけですがけれども、いずれにしても災害等々が発生する状況値の流れの中ではね、やはりあの再考を、見つめ直すということも必要なんでね。例えば農家の人方に言われている部分でいえば基礎的な部分についてのそのヒューム管、土管がですね45センチだというんですよね。町の条例に基づいていくと。それ今時その規制があつてうんぬんというのはおかしいよな。それで個別のことはあんまり言いたくないんだけど、それをね先ほどの国交省の流れの中でいうと60センチというよな。それも町も充当すればいいんだよな。45センチではのみきれない部分も出てくる。だからねそういったいろんな今までのそういった例外的な部分をも見直してですね、一定区分やっぱりそういった配慮のもとにですね農家周辺の再整備事業等々もそういった観点から農地を守る、これも命を守ることになるわな。そういう区分でいくとねやっぱりその縦横の部分で明きよ、暗きよ等々がですね潤沢にその役割を果たしていくということになれば、当然的にそういったものも必要になってくるわけでね、これ辺り町長将来的な流れの中でこれ予算がありますからね短兵急にいつからやるということにもならんかと思えますけれども、基本的な枠組みとしてそのように思うこと自体、町長ご発言あれば承りたいと。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

技術的なことで、櫻庭建設水道課長。

○建設水道課長（櫻庭力）

今の最後のご質問なんですけれども、その状況というか場所によっては分からないですけども、ただ補助事業でやった道路なのかどうなのかということもあります。補助事業であれば当然国の基準というものがあまして450とか場所によっては600ということもあるんですが、大概是450ということでその場所がどこかということも分からないとなかなかそれは今一概に言えないなと。それは細いより太い方がいいのですがけれども、ただ補助事業となるとそういう制約があるものですから、状況によってはこんなこと言っではあれですけども、何年か経ったらですね変えるとか状況、そういうところはかなり大雨のときとかきつとあるんだらうなというふうに思いますので、場所がどこかというのもちよつと確認しないと今ここではなかなかその辺は言えないかなと思います。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

吉田議員おっしゃるのはね、町の条例だとかそういうもので今時そういう現実にそぐわないものがどうするのかという質問だというふうに思いますのでね、もしそういうのがあればそれを排除します。今後排除します。ただ国の基準はやっぱりそれは補助金を得られない場合がありますから、ですからそういう不都合な場合があるということだけでも承知をしていただければありがたい。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

吉田委員。

○9番（吉田稔）

その現状認識というのがどこなんだという場所、これは私は分かりますよ。だってこれ本会議場で言いあげるものでもないんでね。これは後ほどまたお知らせをしますけれども、あの異常気象で集中的にこれ国交省ですよ。同じ部分でいけばね当然的にその昔的なクリアする部分とそうでない部分というのがね例外的にもそれ法律的にもね排除すべきなんだよ。そういう働き掛けをね町村がしなかったら誰がしますか。それは現場を一番知っているのは町村ですからね、それで集中的にこれ雨の道というのがあって、音更もそうですよ。集中的にここしか、ここが降るんだと。その基準はね60センチ使っていますよと言うんだよ。補助事業であれ何であれ。それが町村の意見がいかに通るかということ、補助事業だって同じことだよ。だからねその法律がうんぬん、条例がうんぬんよりもやっぱりその被害を受ける人方は農地ですよ。耕作している人方ですよ。だからそういう部分からいくとですね、その規定があるうんぬん、それもね異常気象で異常的なものが起きるわけだから。そしてそこが雨で埋もれてしまうわけだから。それは流れていけば問題はないわけだからね。それは上下の問題があるわな。上流の問題と下流の問題はあるけれども、一定区分そういったね現実的に起きている問題をねその規定があるから、補助事業だからうんぬんだからというだけでね見過ごしてしまうのが一番良くないと思うんでね、これあたり含めて町長もね、規定は撤廃するということなんで国に働き掛けるのもね、そのようにお願いしたいなというふうに思います。それともう一点、農家周辺のね整備事業、これについてはやるやらないは別としてもねそういった集中的な豪雨があるということから水のはけ口というのかな。水の流し部分についてですね必要性があると思うんで、これあの町道に引き込むって、ヒューム管も通っていない場所が相当あるんですね。笹川地区においても、だからそういう点も含めてねやっぱり縦横の雨水がスムーズに流れるような枠組みでやはり私は農家周辺の整備事業も必要であろうという立場から質問していますのでね、

それ辺りも含めて町長再度答弁をいただきたい。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

おっしゃることについてはね否定をするものでもありません。できるだけそういう不都合がないようにしっかりと努力を重ねていきたいというふうに思っております。今回の、昨年の災害でもね、これまでの災害復旧というのは原状に戻すということが基本でした。しかし昨年は現実の問題、こういう状況の中で対応できる復旧ということで、必ずしも災害前の状況に戻すということで査定にはなっておりませんから、そういう意味では国の方もそういう認識をしてきているというふうに思っていますので、今後基盤整備等々についてもそうでありますし、もう一つ私は道路の整備についてもね、現実にそぐわないところがいっぱいあると思います。例えば縁石一つにしてもね、40何センチ、こんなに高いね、子どもなら本当に上がれないくらい高いようなね、そういうところもあります。そういうことも交通安全という視点からうんぬんという言われておりますけれども、本当にもう少し地域の状況だとかそれから町民の意思だとかねそういうものをいただいた上での対応にしていく必要はあるというふうに考えておりますので、今後ともですねご指導を賜りますようお願いを申し上げます。以上であります。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他に質疑ありませんか。7番、川染委員。

○7番（川染洋）

この地方自治に関する運営というのは大変難しくて困難なことであるということは、私も職員時代からよく知っておりますし、現町長にお仕事を教わった一人でございます。非常にあの尊敬をしてやまないところでもありますけれども、その町長にしても今回の監査委員の報告の中に経常収支比率が少し恒常化してきているというようなこともいわれているわけであります。平成24年から28年まで全体をとおしてみると6.5%くらいの経常収支比率が進行しておりますして、いったいその原因は何なのかと、その原因が追究されていけばその内容も教えていただきたいし、今後さらにこの地方自治の中で、鹿追町という地方自治の中でその経常収支比率が悪くなっていく傾向にあるのか、ないのか。これわれわれ議会の方もですね、議決をしながら事業をしていってもらおうということでは全く責任のないことはないというふうに思っておりますけれども、その辺の原因が分かれば私ども

も知りたいとそういうふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思えます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

原因の個々を挙げてということにはなりませんけれども、総体的にはねやはり近年、基盤整備、あるいは施設整備等々が重なってきているというふうに思っております。特に農業基盤整備関係についてはね鋭意進めておりますから、そういう意味ではどうしても公債費比率というのは上がってくる。ただ私はねこれは後ほどもお話ししようかと思っていたんですけれども、とにかく抑えて数字が低ければ低いほどいいというものでもないし、もう一つはこれまでお話しているとおりでですね、交付税がやっぱり減っているんですね。分母と分子の関係がね、どうしても公債費比率を押し上げてしまう。ですから元通りね、交付税が入っていれば私はもっとも下がるんではないかと逆にですね。それくらい私は健全な私は経営が今されているというふうに思っております。ですから交付税の国の基準がですね減っている状況の中で何とでも公債費比率を下げようと思えばやはりやるべきことをやらない。サービスを下げれば私は数字はよくなるだろうというふうに思っておりますけれども、決してそうではないと。やることをやってですね、この程度で収まっているということについては、ある程度財政の運営、予算の確保、これらについてもできる限り補助金率の高いものを利用していくということでの努力をしている結果がですね、これで収めらさっているというふうに思っていますから。今後ですね私はこれ以上、上げないようにですね努力をしなければいけないというふうに思っておりますけれども、なおですねやっぱり洪水等々が見直しされるということになれば、やっぱりどうしても上がっていくというそういう現実があるということもですね、ご理解をいただきたいというふうに思っております。本町の基金もね40億を超えております。一方ではそういう備えをしながらやっているわけでありましてけれども、この率を下げるということになれば一般財源をどんどん使っていくということで、公債費比率を上げないという方向はありますけれども、しかしそれは長期的にみれば公債費比率というのは多少上がってもですね、そういう財源を求める方が鹿追町にとってはプラスというふうに考えておりますので、こうした状況になってきているということではなかろうかなというふうに思っております。以上であります。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。これで平成28年度各会計歳入歳出決算認定7件の総括質疑を終わります。

認定第1号 平成28年度鹿追町一般会計歳入歳出決算認定について

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第1号、平成28年度鹿追町一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより認定第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決されました。

認定第2号 平成28年度鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第2号、平成28年度鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより認定第2号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決されました。

認定第3号 平成28年度鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第3号、平成28年度鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから認定第3号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決されました。

認定第4号 平成28年度鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算認定について

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第4号、平成28年度鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから認定第4号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決されました。

認定第5号 平成28年度鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第5号、平成28年度鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから認定第5号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決されました。

認定第6号 平成28年度鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第6号、平成28年度鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから認定第6号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決されました。

認定第7号 平成28年度鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第7号、平成28年度鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから認定第7号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました平成28年度各会計7件の決算審査は全部終了しました。これで平成28年度各会計決算審査特別委員会を閉会いたします。

○議会事務局長（坂井克巳）

ここで、安藤幹夫委員長よりごあいさつがございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

平成28年度各会計の決算審査が、滞りなく慎重かつ精力的に行われました。各委員におかれましては、真剣に、そして熱心に確認と問題提起をしながら、慎重なご意見・ご提言を出していただきました。説明員にあっても真摯にその行政説明を行なっていただきました。その中から問題点や課題点も把握ができ、今後の行政推進、予算執行に役立ち、おおよそ活用できる事柄が多々あった実のある決算審査であったと感じております。財政問題、産業振興対策、後期高齢者対策、少子対策、町行政には課題が山積しており、限られた予算でこれら重要かつ多くの事を包括的に満足いく行政執行は至難なことと推測します。しかし、住民が安心できるまちづくりのために、各位が粉骨砕身尽力しなければならないことを肝に命じ、精進を改めて誓うものであります。最後に限られた日程の中、ご熱心に当たられた委員各位、行政担当局の皆さま、行政委員の皆さま、真にありがとうございました。感謝を申し上げてあいさつとさせていただきます。真にありがとうございました。

○議会事務局長（坂井克巳）

次に、吉田弘志町長よりごあいさつをいただきます。

○町長（吉田弘志）

予定の日数を大幅に残して短期でこの決算委員会7会計についてご認定ということで結果をいただきました。まずもって心から感謝を申し上げる次第であります。7会計通して皆さま方から貴重なご意見、そしてご指導、示唆をいただきました。私どもは冒頭申し上げたように限られた予算の中でいかに事業効果を出していくか。そしてそれが真に町民の皆さん方の幸せにつながっていくかということを最大に念頭におきながら事業を進めなければいけない、そのように考えながらの仕事をしているわけではありますけれども、十分じゃない点、多々あるかと思えますけれども、今後ともよろしくご指導いただきたいというふうに思っています。私はこの決算委員会をとおして全体的に歳入歳出の管理がしっかりとできているか。そしてそれが必ずしも健全にいつているかどうかということについても考えながらの予算執行であります。本町は教育、観光そして農業、これを三本のまちづくりの柱にしております。近年これに対する投資、とりわけ私は農業に対しての投資が大きくなっているというふうに考えているところであります。一方、収入もですねそうしたところからの歳入も増えてきていることは事実であります。しかし今後ですね私はさらに投資を必要とする面、農業も加えてですね非常に多いと、そして町民ニーズはこれでもいいということはないんですね。やってもやってもやはりニーズは高まっていく、このように

考えております。教育にしてもしかり、そして子育てのためのですね一般経費についてもそのとおりであります。また農業についてはこの決算委員会の中でも冬季舎飼の施設を造った。造ってすぐにまた新しい舎飼施設の建設ということも実は要望としていただいている状況でありまして、どこまで伸びるのか分からない状況でありますけれども、いずれにしても私はトータルで本町の農業生産が確実に上がっているということは事実でありますから、そういう意味では投資が無駄にはなっていないというふうに考えておりますから。今後も必要な投資はやはりやっていく必要はあるだろうというふうに思っているところであります。そうした中で私はですねやはり公共施設の使用料等々、料金の見直しもこの際勇気を持って私はしていく必要があるなというふうに考えております。町内のある方ともそうしたことについてお話をしたことがありますけれども、それはよく理解できる話だということですので今後ですね農業者あるいはそれを代表するJAともですね協議をしながら、大いに私は生産を上げてあげて所得を膨らませていただくということは期待をいたしますけれども、それに反比例とは言いませんけれども、ある程度の負担もですね伴うということですのでやはり理解をしていただくということも必要と考えておりますので、議会の皆さま方のご協力もですねよろしくお願いをしておあいさつに代えさせていただきます。ありがとうございました。

閉会 15時27分